

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	定員管理 (アクション項目の概要)	項目番号	1-①
		主管課	総務課
基本姿勢	1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改革（挑戦と進化）	推進手段	(1) ● (2) (3) ● (4) (5) (6) (7) ◎
現 状	・業務の集約・効率化を図ったことから、平成18年度から平成25年度までに12.8%の職員数削減を行った。しかし人口増加、多様化する市民ニーズへの対応、権限委譲等による業務の増加に伴い、職員数を増やし組織的強化を図っている。		
課 題	・市の重要施策の実現、市民サービスの維持・向上のためには、定員管理が必要になっている。		
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・定員管理計画の策定と運用により、適正な職員数の管理を行う。 【定員管理計画に基づく職員数の増減】		
取組方針 (ゴールまで のアプローチ 方針)	・重要施策の実現、業務増加に対応するために、職員の定員管理計画を策定、運用することで、計画的な人員配置を行う。		

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	定員管理計画の策定	●	●			
取組内容	各種施策を推進するために必要な職種や職員数を適正に管理する定員管理計画を策定する。	取組目標	定員管理計画の策定			
取組項目2	定員管理計画の運用			●	●	●
取組内容	定員管理計画に基づき、職員数の管理を行う。	取組目標				
取組項目3	組織機構の見直し			●	●	●
取組内容	定員管理計画を運用していく中で、組織機構の見直しが必要となった場合は再編、解消等を行う。	取組目標	組織機構の見直し			

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2023年度報告）

実施項目	定員管理	項目番号	1-①
	(アクション項目の総括)	主管課	総務課
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>定員管理においては、コストを抑えながら効率的で質の高い行政運営を行うため、業務の質及び量と職員数のバランスを考慮しながら、多様化した市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう令和2年度（2020年度）に「つくばみらい市職員定員管理計画」を策定した。本計画に基づき、令和6年度（2024年度）の職員数については、各課に対する人事ヒアリングを行い、各課が抱える問題点や事業の増減などを把握し、重要施策の実現に向けた人員配置を行い、職員数を416人とした。今後についても、人口増加、多様化する市民ニーズへの対応、権限移譲等による業務の増加に迅速かつ的確に対応できるよう業務量に応じた適正な人員確保に努めていく。</p>		

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目	取組内容	達成状況	達成
取組項目1	定員管理計画の策定	達成状況 ◎	達成
本年度的 実施内容	人口の推移、職員数の推移、部門別職員数の推移、人口1万人当たりの職員数の推移、職員の年齢構成についてデータ収集、取りまとめを行った。また、類似団体市との職員数比較、茨城県内市との職員数比較、定員モデルによる試算、定員回帰指標による試算を行い、定員管理の基本方針を定めた。【2020年度達成】		
取組実績 の評価	類似団体や茨城県内市町村との比較により市職員数の現状理解、分析に繋がった。	次年度に 向けた 改善点	-
取組項目2	定員管理計画の運用	達成状況 ○	順調
本年度的 実施内容	庁内人事ヒアリングを行う中で、事務事業の内容及び量とのバランスを考慮した適正な定員管理を行った。また、権限移譲や法令改正、社会情勢の変化などによる業務量の増加のほか、業務の効率化やシステム化による業務量の減少といった変化が生じた場合は、その内容を精査し、検討した上で必要な人事配置を行った。		
取組実績 の評価	庁内人事ヒアリングにより、各部署の事業の進捗状況を的確に把握し、業務執行体制の見直しやプロジェクトの進展に伴う人員の再配置を行い、適正な定員管理に繋がった。	次年度に 向けた 改善点	庁内人事ヒアリングにおいて、中長期的な事業計画についても詳しく確認し、今後の定員管理に活用していく。
取組項目3	組織機構の見直し	達成状況 ○	順調
本年度的 実施内容	令和6年度（2024年度）の執行体制の強化を目的に、効率的に事業を進められるよう見直しを行い、教育委員会事務局において、参事職を任用し、教育施策や教職員指導など執行体制の強化を図った。また、スマートインターチェンジ周辺開発や新たな住宅形成の可能性を検討するため、市街地整備推進監（副参事）を任用した。		
取組実績 の評価	社会情勢や行政需要の変化等に柔軟に対応できる効率的な組織機構の整備を進めることができた。	次年度に 向けた 改善点	庁内人事ヒアリングにおいて、各課が抱える課題や問題に対し、組織機構の面からの解決を探るため、他市における組織機構の形態を研究していく。

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調査

実施項目	人材の確保 (アクション項目の概要)	項目番号	1-②
		主管課	総務課
基本姿勢	1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改革（挑戦と進化）	推進手段	(1) ● (2) (3) ◎ (4) (5) (6) (7)
現 状	・市民の望む行政サービスは多様化・複雑化しており、職員においては技術的専門知識や判断能力が必要とされている。		
課 題	・専門的知識が必要な業務については、業務委託などにより補ってきたが、内部意思決定を行うための職員技能も必要とされている。多様化・複雑化する市民ニーズ、変化する社会情勢に対応するための人材を確保しなければならない。		
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・民間等経験者の採用、任期付職員の採用、再任用職員の配置を行う。 ・専門的知識・先進技術等を習得した職員の採用を行う。 【採用人数、配置数】		
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・民間等経験者の採用についての仕組みについて検討する。検討結果を踏まえ採用の仕組みづくりをし、運用することで民間等経験者を採用する。 ・事業内容に合わせた任期付採用職員を採用する。また、経験豊富な再任用職員を配置する。		

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	民間等経験者、専門的知識・先進技術等を習得した職員の採用についての研究	●	●			
取組内容	専門性の高い職種における即戦力として、必要な人材を確保できるよう体制づくりを研究する。	取組目標	体制の確立			
取組項目2	民間等経験者、専門的知識・先進技術等を習得した職員雇用体制の運用			●	●	●
取組内容	民間等経験者雇用体制運用により職員を採用する。	取組目標	専門知識を持った職員の採用			
取組項目3	任期付職員の採用		●	●	●	●
取組内容	重点プロジェクトや期間の決まった事業等に対して任期付の職員を採用する。	取組目標	任期付職員の採用			
取組項目4	再任用職員の活用		●	●	●	●
取組内容	培われた知識や技術の伝達、若手職員の育成支援の観点から、再任用職員を配置する。	取組目標	再任用職員の適正配置			

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2023年度報告）

実施項目	人材の確保 (アクション項目の総括)	項目番号	1-②
		主管課	総務課
実施状況・効果及び今後の取組など	<p>様々な市民要望に応えるため、民間等で経験のある専門的知識を持った職員を採用した。また、市の重点プロジェクトを推進するため、専門的知識、経験を有した任期付職員を採用した。再任用職員については、これまで培った知識・経験を活用できるポストに配置することで、市全体の組織力の向上を図った。今後についても、各課が必要としている人材の把握をし、有効な採用方法により優秀な人材を確保していく。</p> <p>【採用人数、配置数】 令和元年4月1日付採用 一般事務職19人、保育士・幼稚園教諭8人、保健師2人、管理栄養士3人、司書2人、再任用職員6人 令和2年4月1日付採用 一般事務職15人、保育士・幼稚園教諭1人、保健師1人、管理栄養士1人、精神保健福祉士1人、任期付職員5人、再任用職員9人 令和3年4月1日付採用 一般事務職17人、土木技師1人、任期付職員3人、再任用職員3人 令和4年4月1日付採用 一般事務職14人、土木技師1人、建築技師1人、管理栄養士1人、保健師1人、看護師任期付職員3人、再任用職員7人 令和5年4月1日付採用 一般事務15人、土木技師1人、保健師1人、任期付職員2人、暫定再任用職員6人 令和6年4月1日付採用 一般事務14人、社会福祉士1人、管理栄養士2人、任期付職員3人、暫定再任用職員1人 令和6年4月1日現在職員数 一般職員305人、土木技師7人、建築技師2人、保健師16人、看護師2人、管理栄養士7人、幼稚園教諭20人、保育士32人、司書2人、任期付職員9人、暫定再任用職員22人</p>		

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目	取組内容	達成状況	備考
取組項目1	民間等経験者、専門的知識・先進技術等を習得した職員の採用についての研究	達成状況	◎ 達成
本年度の実施内容	他市における専門職職員の募集や採用状況の調査を引き続き行った。職員採用については人物重視の傾向が強くなってきている。当市においても今年度も昨年度同様、録画面接を行うとともに、これまで1回であった個別面接試験を2回に増やした。また、人事にアラングにより、各課がどのような人材を求めているか聞き取りを行った。それらを踏まえ専門的知識を持つ職員の採用が急務であったことから、土木技師の採用を行った。また、公務員試験対策の勉強が必要ない総合能力試験（SPI3試験）を実施。SPI3試験の導入により、民間経験者や専門的知識を持つ者等にとってさらに受験しやすい環境が整い、広く人材を確保することが可能となっている。【2020年度達成】		
取組実績の評価	録画面接試験の採用に加え、個別面接試験を2回行うなど教養試験だけでなく人物を重視した職員採用を行った。各課が抱える諸問題に対応するため専門的知識を持つ職員の採用ができた。	次年度に向けた改善点	-
取組項目2	民間等経験者、専門的知識・先進技術等を習得した職員雇用体制の運用	達成状況	○ 順調
本年度の実施内容	庁内人事にアラングにより各課が要望する職種及び人数、課題や問題について把握し、必要な職種、人数の採用を行った。採用に当たっては、公務員試験対策が不要であるSPI3試験を採用することにより、新卒者だけでなく、民間経験者や専門的知識を持つ者等にとっても受験しやすい環境を整えた。録画面接の導入や個別面接の回数を複数回にするなどの人物重視の採用を行った。		
取組実績の評価	受験者数112人のうち、新卒28人、民間等経験者84人と誰もが受験しやすい環境を整えることができた。	次年度に向けた改善点	各課の実情を調査し、民間等経験者、専門的知識・先進技術等を習得した職員の採用の必要性を把握する。
取組項目3	任期付職員の採用	達成状況	○ 順調
本年度の実施内容	令和6年4月1日付任期付職員の採用として、高度な専門性が必要な特定の職種にその職務分野に精通した任期付職員を採用した。		
取組実績の評価	的確な人材を確保することで、市が抱える課題解決の推進に繋がった。	次年度に向けた改善点	各課の実情を調査し、更なる任期付職員の採用の必要性を把握する。
取組項目4	暫定再任用職員の活用	達成状況	○ 順調
本年度の実施内容	職員が培ってきた多様な専門的知識や経験を積極的に活用できる環境の整備を行い、暫定再任用職員のより効果的な活用を図った。住まい開発政策課、建設課、教育指導課、生活環境課などに暫定再任用職員を配置することにより、業務の円滑な遂行や組織力の強化を図った。		
取組実績の評価	暫定再任用職員を効果的に活用することで、後輩職員への知識及び経験の継承及び事務の効率化に繋がった。	次年度に向けた改善点	暫定再任用職員を有効に活用できるポストの調査・研究を行っていく。

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調査

実施項目	人材の育成	項目番号	1-③						
(アクション項目の概要)		主管課	総務課						
基本姿勢	1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改革（挑戦と進化）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
現 状	・市民の望む行政サービスは多様化・複雑化しており、職員においては技術的専門知識や判断能力が必要とされている。								
課 題	・多様化する行政課題への対応、市民ニーズに柔軟に対応できる人材の育成が必要である。								
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・まちづくりに求められる能力（ファシリテーション能力等）を習得した職員を増やす。 【研修内容、対象、参加人数】								
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・職員に対して、ファシリテーション研修、ワークショップ型研修など、まちづくりに求められる能力を身につけるための研修を開催する。 ・職員の能力向上のために、外部派遣を実施する。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間					
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
取組項目1	まちづくりに必要な研修内容の検討	●	●	●	●	●	
取組内容	ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力など、これからの職員に必要な研修内容の検討をする。	取組目標					
取組項目2	まちづくりのための研修の実施		●	●	●	●	
取組内容	検討結果を踏まえ、まちづくりに必要な能力を身に着けるための研修を実施する。	取組目標	研修の実施				
取組項目3	能力向上のための外部派遣	●	●	●	●	●	
取組内容	職員の能力向上のために、職員を外部に派遣する。	取組目標	職員の外部派遣				
取組項目4	「職員の自己啓発等休業」の周知	●	●	●	●	●	
取組内容	自主的な能力向上のための休業制度等の周知を行う。	取組目標					
取組項目5	若手職員の地域理解のための研修の検討・実施	●	●	●	●	●	
取組内容	入庁3年目までの職員を対象に、地域の特性等を把握するためのワークショップ型の研修を検討し、実施する。	取組目標	若手職員への研修実施				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2023年度報告）

実施項目	人材の育成	項目番号	1-③
(アクション項目の総括)		主管課	総務課
実施状況・効果及び今後の取組など			
まちづくりに必要な能力の取得のため、外部組織への派遣、県自治研修所、常総広域における研修や市特別研修を行った。外部組織への派遣研修については、県、国等への派遣を行うことにより異なる環境での研修を通じ、高度な専門性や幅広い見識を身に着けることができる。研修内容については、職員の能力向上のために有効な研修となるよう継続して検討していく。			
【研修内容、対象、参加人数】			
令和元年度（2019年度）・人事評価者研修：管理監督職員対象150人 ・庁内特別研修（市民協働研修、ハラスメント研修（ほか）：全職員369人 ・階層別研修（新規採用職員研修、監督者第一部課程研修（ほか）：該当職員171人 ・茨城県自治研修所研修（行政法講座、法制執務講座（ほか）：指定職員18人			
令和2年度（2020年度）・人事評価者研修：管理監督職員対象183人 ・庁内特別研修（認知症サポーター研修、PPP/PFI研修（ほか）：全職員220人 ・階層別研修（新規採用職員研修、第一部職員課程研修（ほか）：該当職員88人 ・茨城県自治研修所研修（地方自治制度講師養成研修、政策形成基礎講座（ほか）：指定職員7人			
令和3年度（2021年度）・人事評価者研修：管理監督職員対象105人、被評価者対象209人 ・庁内特別研修（市民協働研修、男女共同参画研修（ほか）：全職員401人 ・階層別研修（新規採用職員研修、第一部職員課程研修（ほか）：該当職員116人 ・茨城県自治研修所研修（地方自治制度講師養成研修、政策形成基礎講座（ほか）：指定職員13人 ・市町村アカデミー（公営企業の経営、住民との合意形成に向けたファシリテーションの実践）：指定職員2人			
令和4年度（2022年度）・人事評価者研修：管理監督職員及び評価補助者対象92人 ・庁内特別研修（市民協働研修、男女共同参画研修（ほか）：全職員348人 ・階層別研修（新規採用職員研修、第一部職員課程研修（ほか）：該当職員132人 ・茨城県自治研修所研修（地方自治制度講師養成研修、政策形成基礎講座（ほか）：指定職員24人 ・市町村アカデミー（行政のデジタル化の推進、公共交通とまちづくり、地域産業の振興）：指定職員3人			
令和5年度（2023年度）・人事評価者研修：管理監督職員及び評価補助者対象176人 ・庁内特別研修（市民協働研修、男女共同参画研修（ほか）：全職員389人 ・階層別研修（新規採用職員研修、第一部職員課程研修（ほか）：該当職員134人 ・茨城県自治研修所研修（地方公務員制度講師養成研修、地方自治講座（ほか）：指定職員24人 ・市町村アカデミー（空き家対策の推進、地域保健と住民の健康増進、住民窓口サービスの向上）：指定職員3人			

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	まちづくりに必要な研修内容の検討	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	まちづくりを進めるにあたっては、ファシリテーションのスキルをはじめとしたさまざまな能力が必要であることから、外部組織の研修に参加した。			
取組実績の評価	茨城県自治研修所で実施された「ファシリテーション研修」に参加することで、ファシリテーター能力の向上を図ることができた。	次年度に向けた改善点	まちづくりを効果的に進めるため、ファシリテーター以外の研修内容の調査を行う。	
取組項目2	まちづくりのための研修の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	まちづくりを進めるにあたっては、市民協働によるまちづくりがかけないため、職員が市民協働の必要性を理解するとともに、市民協働に実践的に取り組むための知識や心構えを得ることができるよう市民協働研修を実施した。			
取組実績の評価	市民協働研修に56人が参加し、市民協働研修を受講した職員は延べ383人となった。	次年度に向けた改善点	研修で学んだ知識や心得を踏まえ、実践していく場を数多く設定していく必要がある。	
取組項目3	能力向上のための外部派遣	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	外部組織への派遣研修として、引き続き茨城県開発公社へ1人、茨城県へ1人、新たに租税債権機械へ1人などの派遣を行い、異なる環境での研修体験を通じて高度な専門性や幅広い見識を身に付けた職員の育成を図った。			
取組実績の評価	外部派遣研修を通して、効率的に職員の能力向上を図ることができた。外部派遣研修者は累計29人となった。	次年度に向けた改善点	新たな外部派遣研修先を検討するなど、引き続き継続し外部派遣研修を行っていく。	
取組項目4	「職員の自己啓発等休業」の周知	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	職員の自己啓発等休業制度についてグループウェアを活用し周知を行った。			
取組実績の評価	平成26年度から対象者はいないが、制度を整備し、職員への周知ができていた。2件の相談があり、1件の申請があった。	次年度に向けた改善点	更なる理解促進のためグループウェアを活用した啓発を継続する。	
取組項目5	若手職員の地域理解のための研修の検討・実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	新規採用職員を対象に市民協働に関する研修を実施した。市民ニーズや地域における課題などが多様化していくことから、市民協働の必要性を学んだ。また、地域の防災課題についても新規採用職員に研修を実施した。			
取組実績の評価	市民協働研修に17人、地域防災研修に17名が受講した。地域理解のための研修を受講した職員は累計106人となった。	次年度に向けた改善点	若手職員の更なる地域理解のため、効果的な研修を継続していく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	女性職員の活躍基盤の確保 (アクション項目の概要)		項目番号	1-④						
			主管課	総務課						
基本姿勢	1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改善（挑戦と進化）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	
現 状	・女性管理職の割合が低い。女性職員の育児休業後の復帰率は100%である。結婚・妊娠・出産に関する制度や届出についてのガイドブックを作成し、庁内情報共有システムに掲載している。									
課 題	・政策立案過程において、女性の意見を取り入れていかなければならないが、女性管理職の人数が少ない。育児休業や看護休暇等の制度について、職員全体が把握できるよう周知すると共に、各種制度を利用しやすい環境を整備する必要がある。									
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・女性職員が活躍できる職場、育児休業や看護休暇等を取得しやすい職場環境を目指す。 ・管理職の女性比率30%を目指す。 【女性管理職の割合】									
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・女性職員が安心して働ける環境を整える。また、全職員に対して、結婚から育児に関する福利厚生制度や各種制度を周知・啓発する。									

項目名	内容	取組期間	取組期間				
			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	特定事業主行動計画の運用		●	●	●	●	●
取組内容	特定事業主行動計画に基づき、女性職員の活躍基盤を確保する。	取組目標	担当課と運用状況についての会議				
取組項目2	男性職員に対する啓発活動		●	●	●	●	●
取組内容	男性職員に対して、育児休業等の制度や意義についての周知を行う。	取組目標	啓発活動の実施				
取組項目3	女性へのハラスメントの防止		●	●	●	●	●
取組内容	女性へのパワハラやセクハラ等について、注意喚起をする。	取組目標					
取組項目4	結婚・妊娠・出産・育児に関する制度の周知		●	●	●	●	●
取組内容	庁内ネットワーク等で各制度の周知を行う。	取組目標					

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2023年度報告）

実施項目	女性職員の活躍基盤の確保		項目番号	1-④						
			主管課	総務課						
(アクション項目の総括)										
総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など									
	<p>働く女性がその個性と能力を十分に発揮して活躍できるよう、職場を挙げて女性職員の活躍を推進することを目的に、女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（後期）を令和2年度（2020年度）に策定した。この計画に基づき、計画の中で定めた各目標の達成に向けて取り組んでおり、男性職員に対しても育児参加及び結婚・妊娠・出産・育児に関し、制度の周知及び啓発を実施するとともに、個別面談を通じて職員の不安解消に繋げた。</p> <p>令和6年4月1日における女性管理職の割合は19.6%となっている。今後も、特定事業主行動計画（後期）、女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（後期）に掲げた各種目標の進捗状況の把握を行いながら、女性職員が活躍できる職場や安心して働ける環境の整備を行い、また、男性の育児参加の促進などについて制度の周知を徹底するほか、個別での相談等を実施していく。</p> <p>さらに、今年度より子連れ出勤の制度を導入し、職員の子育て支援及び多様な働き方を推進し、職員の働きやすい職場環境の充実を図った。</p> <p>【女性管理職の割合】 令和元年度（2019年度）17.6% 令和2年度（2020年度）17.5% 令和3年度（2021年度）17.3% 令和4年度（2022年度）17.8% 令和5年度（2023年度）19.1%</p>									

〈取組項目別の実績報告〉			
取組項目	実施内容	達成状況	順調
取組項目1	特定事業主行動計画の運用	達成状況	○ 順調
本年度の実施内容	女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（後期）の各種数値目標の実現に向け、県自治研修所の「女性職員キャリアデザイン講座」を女性職員が受講した。		
取組実績の評価	女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（後期）の数値目標の達成に向け、職員への周知活動を積極的に行うとともに、女性職員キャリアデザイン講座を受講した。男性の育児休業取得率については、目標値10%に対し、令和5年度末時点で20.8%と目標を達成した。	次年度に向けた改善点	育児休業取得率や男性の育児参加状況等を指図で示し、職場全体の取組状況を周知していく。
取組項目2	男性職員に対する啓発活動	達成状況	○ 順調
本年度の実施内容	子の誕生のあった男性職員に対して面談を実施し、特別休暇である育児参加休暇、育児休暇の取得促進を図った。また、育児休暇を取得した際の給与及び育児休業手当金を試算し、取得した場合の取支を提供した。		
取組実績の評価	男性職員と個別面談の機会を設けて、育児休暇を取得した場合の取支を示すことで、育児休暇を取得する際の不安解消に繋がりが、5人が育児休暇を取得することができた。	次年度に向けた改善点	男性職員の育児参加をより推進するため、引き続き当該職員には個別面談等における制度の周知を行っていく。
取組項目3	女性へのハラスメントの防止	達成状況	○ 順調
本年度の実施内容	職員のハラスメント防止に関する要綱を制定し、職員のハラスメント及びハラスメントに起因する問題の防止のための措置並びに当該問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関し必要な事項を定めた。		
取組実績の評価	要綱の制定と相談員の設置を周知したことで、各職員のハラスメントに対する意識改革に繋がった。	次年度に向けた改善点	定期的な周知活動を行っていく。
取組項目4	結婚・妊娠・出産・育児に関する制度の周知	達成状況	○ 順調
本年度の実施内容	出産・育児に関する手続きガイドをグループウェアに掲載し、啓発を行った。また、育児休業等の取得及び職場復帰に際し、個別説明を実施した。		
取組実績の評価	育児休業取得予定者及び取得対象者に対し、個別説明を実施したことで、育児休業取得率の向上に繋がった。	次年度に向けた改善点	今後も育児休業取得予定者及び職場復帰予定者に対して、個別説明の機会を設ける。

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	リスクマネジメント (アクション項目の概要)	項目番号	1-⑤
		主管課	総務課
基本姿勢	1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改革（挑戦と進化）	推進手段	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) ◎
現 状	・職員が行う業務においては、細心の注意を払っているが、業務ミス等が発生してしまっている。		
課 題	・問題発生時には全職員が意識するもの、時間経過と共に問題意識が薄れ、同様の問題やうっかりミスが発生している。		
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・危機管理対応マニュアルの作成を行う。 ・業務ミスに関する情報共有により業務ミス0件を目指す。 【業務ミス件数】		
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・全職員に対し、コンプライアンスを徹底させるための取組を行う。 ・定期的な注意喚起と課内での意識付けを行う。 ・庁内ネットワーク等、目に付きやすい場所への周知において注意喚起を促す。		

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	コンプライアンスの徹底	●	●	●	●	●
取組内容	全職員に対し、朝礼等で注意喚起するなどコンプライアンスを徹底させる。	取組目標				
取組項目2	過去の業務ミスの整理	●				
取組内容	本市で発生した業務ミスを整理する。	取組目標	情報については随時更新していく。			
取組項目3	全庁での情報共有	●	●	●	●	●
取組内容	関係課だけでなく、全職員が全ての業務ミスについて情報共有し、問題意識を持たせる。	取組目標				
取組項目4	外部の業務ミス事案の収集と周知	●	●	●	●	●
取組内容	他自治体や企業等での業務ミスを収集し、周知することで職員に注意を促す。	取組目標				
取組項目5	業務ミスに関する調査書の提出	●	●	●	●	●
取組内容	業務ミスが発生した場合やヒヤリハットが起きた場合は調査書を提出、情報共有することで注意喚起する。	取組目標				
取組項目6	危機管理対応マニュアルの作成	●	●			
取組内容	過去の事例、現在の社会情勢をもとに危機管理対応マニュアルの作成を行う。	取組目標	危機管理対応マニュアルの作成			

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2023年度報告）

実施項目	リスクマネジメント	項目番号	1-⑤
	(アクション項目の総括)	主管課	総務課
実施状況・効果及び今後の取組など	業務ミスのない仕事を達成するため、他市の業務ミス情報の共有・本市の業務ミスに対する再発防止策の検討など、各種取り組み・情報共有を行い、昨年度より業務ミスの件数が、大幅に減少した。今後も、禁止事項の徹底を図る一方で、業務ミスをひとつでも減らせるように随時情報共有を行っていく。 業務ミス防止は、全職員が継続的に意識を持つことが大切であるが、業務ミス防止のための取り組みを過度に行うことは、職員への負担になり、これが業務ミスを招くことにつながる恐れもあるので、目的なく漫然と取り組みを続けることは避けるべきである。必要なことを必要な時期に行えるよう、職員の業務平準化に取り組みなど、終わりのない取り組みにあたっていく。		
総括評価	【業務ミス件数】 令和元年度（2019年度） 5件 令和2年度（2020年度） 2件 令和3年度（2021年度） 5件 令和4年度（2022年度） 8件 令和5年度（2023年度） 4件		

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	コンプライアンスの徹底	達成状況	○	順調
本年の実施内容	業務ミスに関する情報をグループウェアで共有した。			
取組実績の評価	年度当初だけでなく、随時情報共有することで、職員へ何度も意識付けすることができた。	次年度に向けた改善点	禁止事項の徹底を図るとともに、業務ミス提供に関してマンネリ化することのないように、提供の仕方に変化をつけて、職員の意識を高めていく必要がある。	
取組項目2	過去の業務ミスの整理	達成状況	◎	達成
本年の実施内容	年度当初にグループウェアで更新依頼を行い、取りまとめた結果を共有した。【2019年度達成】			
取組実績の評価	毎年度ミス事例を追加更新することで、同様のミスを繰り返さないように注意喚起を促せた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目3	全庁での情報共有	達成状況	○	順調
本年の実施内容	業務ミスに係る情報を、随時グループウェアで共有するだけでなく、保存場所を設けることで、過去の情報も確認できるようにした。			
取組実績の評価	情報を共有するだけでなく、保存場所を設けることで、過去の情報も確認できるようにしたことで、職員の意識向上が図られた。	次年度に向けた改善点	職員が危機意識を持つような見せ方を工夫していく。	
取組項目4	外部の業務ミス事案の収集と周知	達成状況	△	遅延
本年の実施内容	他自治体の業務ミスについて、新聞等により情報収集を行ったが、職員に対して過度に周知することは慣れが生じ、逆効果につながる恐れがあるため、グループウェアで情報を共有することを控えた。			
取組実績の評価	外部事例を共有することは控えたが、事案の重要度を個別に判断する基準を構築することができた。	次年度に向けた改善点	報道等がなされた他市の業務ミスについて、特に重要なものについては随時グループウェアで共有していく。	
取組項目5	業務ミスに関する調査書の提出	達成状況	○	順調
本年の実施内容	プレスリリースを行うような案件に対しては、再発防止策を当該課と総務課で取りまとめ、グループウェアで共有を行った。			
取組実績の評価	当該課だけでなく、部外者である総務課も一緒になって再発防止策を取りまとめることで、当該課の盲点になっている部分も防止策に盛り込めた。	次年度に向けた改善点	職員が危機意識を持つような見せ方を工夫していく。	
取組項目6	危機管理対応マニュアルの作成	達成状況	◎	達成
本年の実施内容	危機管理に対応する各種マニュアルを整備し、必要に応じて情報共有した。【2020年度達成】			
取組実績の評価	策定しただけだけでなく、必要に応じて情報共有することで、一過性の情報にならないようにした。	次年度に向けた改善点	-	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	庁内の情報共有 (アクション項目の概要)	項目番号	1-⑥
		主管課	行政経営デジタル戦略課
基本姿勢	1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改革（挑戦と進化）	推進手段	(1) ● (2) (3) (4) ◎ (5) (6) (7) ●
現状	・各課が行っている事務事業については、全職員が把握できるようなシステムになっていない。また各課で策定する各種計画とそれに関連する委員会、審議会等の内容については、必要に応じて担当課が関係部署に情報提供している状況である。		
課題	・事務事業の効率化、質の向上を図るうえで、各課で実施されている事業の把握、各種計画策定時の委員会、審議会等で出た意見を把握することが重要であるが、現状の情報共有体制は不十分である。		
目指す姿 (改革のゴール目標)	・全事務事業、各種会議の会議録、委員会の議事録等の情報共有体制づくりを目指す。 【情報共有システムの整備・運用】		
取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針)	・全事務事業、会議録、議事録等、庁内で共有すべき情報の精査を行う。それと同時に全職員が情報を共有できるようなシステムを整備、運用をする。 ・システムの周知と有効な運用方法についての検討を随時行っていく。		

〈アクション項目の年度別計画〉		取組期間				
項目名	内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	情報共有システムの整備	●				
取組内容	全職員が情報を共有できるシステムを整備する。	取組目標	システム整備			
取組項目2	共有する情報の精査と整理	●	●			
取組内容	共有することで事務事業の効率化、質の向上につながる情報の精査と使いやすい形に整理する。	取組目標				
取組項目3	情報共有システムの運用		●	●	●	●
取組内容	情報共有システムを全職員に対し公開し運用する。	取組目標				
取組項目4	情報共有の推進		●	●	●	●
取組内容	システムの有効利用について職員に対し周知するとともに、共有すべき情報を増やすなど強化を図る。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2023年度報告）

実施項目	庁内の情報共有 (アクション項目の総括)	項目番号	1-⑥
		主管課	行政経営デジタル戦略課
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>市政に関する各種計画や事務事業などを全職員が閲覧できるようにすることで、他課への確認・照会などに係る業務の削減や、業務引継ぎの円滑化を図るとともに、相互の連携強化による横断的な事業実施の意識を醸成し、業務効率化や事業効果の最大化を推進している。市長へのメール、市民懇談会、プレスリリースなどの情報を共有することで、市民要望・意見、行政運営における重要な情報などを全職員が把握する体制を整えることができている。今後も、全職員が共有すべき情報について、共有の手法を検討していく。また、専用のビジネスチャットを新たに導入し、関係する職員が、時間や場所にとらわれず、情報を共有できる環境を整備した。</p>		

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目	達成状況	達成
取組項目1 情報共有システムの整備	達成状況	◎ 達成
本年度の実施内容	庁内ネットワークを活用し、各課が策定した計画、事務事業の実施計画・評価及び施策評価のデータ等を常に職員が閲覧・更新できるようにした。【2019年度達成】	
取組実績の評価	次年度に向けた改善点	-
取組項目2 共有する情報の精査と整理	達成状況	◎ 達成
本年度の実施内容	事務事業評価などから各課の事業を確認し、公表できる資料を精査した。また、策定した計画書、パブリックコメント及びみらいを語るはミーティングなどの市民意見・回答などの情報を随時更新して共有した。【2020年度達成】	
取組実績の評価	次年度に向けた改善点	-
取組項目3 情報共有システムの運用	達成状況	○ 順調
本年度の実施内容	見やすさや検索しやすさを念頭に、全職員がアクセスできるグループウェアの情報を整理するなど、随時更新を行った。	
取組実績の評価	次年度に向けた改善点	更なる利便性向上のため、必要な情報に迅速にアクセスすることができるように、必要に応じてグループウェアの見直しを行っていく。
取組項目4 情報共有の推進	達成状況	○ 順調
本年度の実施内容	専用のビジネスチャットを新たに整備することで、関係する職員が、外出中や会議中であっても、情報を共有できる体制を整えた。	
取組実績の評価	次年度に向けた改善点	全職員が共有すべき情報を随時検討し、共有を推進していく。各種計画や事務事業などにアクセスでき、新規事業や部署間の横断的な取組の検討に寄与することができた。

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	小さな見直し（カイゼン活動）の普及 (アクション項目の概要)		項目番号	1-⑦						
			主管課	行政経営デジタル戦略課						
基本姿勢	1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改革（挑戦と進化）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	
			●		◎				●	
現 状	・職員の提案による業務改善事例が少ない。									
課 題	・職員が意見を提案できる機会を増やすため、新たな制度の確立が必要である。									
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・「カイゼン活動」の導入と運用によりボトムアップ方式の改善の仕組みを目指す。 【改善活動の導入、カイゼン件数】									
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・職員から改善案を吸い上げるボトムアップの仕組みを作る。 ・ボトムアップとトップダウンの両面からの「カイゼン活動」を導入し、運用をする。									

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	ボトムアップの仕組みづくり	●				
取組内容	全職員から意見を吸い上げ、整理することができる仕組みづくりをする。	取組目標	ボトムアップのためのシステム整備とワーキングチームづくり			
取組項目2	カイゼン活動の導入と検証		●			
取組内容	実際にカイゼン活動を導入する。そしてどのように運用していくことが効果的か検証する。	取組目標	職員からの提案方法、内容についての検討と運用方法の検証			
取組項目3	カイゼン活動の本格運用			●	●	●
取組内容	カイゼン活動を運用し、業務の改善を行う。	取組目標	カイゼン案を業務に取り入れる			
取組項目4	カイゼン活動の推進			●	●	●
取組内容	全職員がカイゼンの意識を持つように、周知活動をするなど、積極的に推進していく。	取組目標	周知活動の実施			

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2023年度報告）

実施項目	小さな見直し（カイゼン活動）の普及 (アクション項目の総括)		項目番号	1-⑦						
			主管課	行政経営デジタル戦略課						
実施状況・効果及び今後の取組など	改善チームによる提案型業務改善活動や全職員から改善案を募集する全職員型業務改善活動を実施することで、カイゼン活動を運用することができている。また、業務改善の結果を、業務改善通信として全職員に周知することで、活動の定着を図るとともに、誰もがカイゼン活動に取り組むことのできる職場の環境整備を推進していく。									
総括評価	【カイゼン件数】 令和2年度（2020年度） 改善提案数45件、業務改善1件 令和3年度（2021年度） 改善提案数0件、業務改善5件 令和4年度（2022年度） 改善提案数0件、業務改善3件 令和5年度（2023年度） 改善提案数22件、業務改善3件									

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目	取組内容	達成状況	達成
取組項目1	ボトムアップの仕組みづくり	達成状況	◎ 達成
本年度の実施内容	職員調査システムを活用し、職場の改善点について、職員がいつでも提案できる環境の整備を図った。改善推進チーム（2020年度にワーキングチームから名称変更）のメンバー構成が決定したことから、今後は改善推進チームのメンバーの公募等を行っていく。また、業務改善のための研修を実施し、業務改善の必要性を周知した。【2019年度達成】		
取組実績の評価	職員アンケートをシステムで行い、全職員の意見を集約する仕組みづくりを行った。	次年度に向けた改善点	-
取組項目2	カイゼン活動の導入と検証	達成状況	◎ 達成
本年度の実施内容	改善推進チームを結成した。試行的として、職員から広く意見を収集し、ノー残業デーの100%実施に向けた取り組みに関する職員提案を改善推進チームで意見交換を行い、令和3年2月からノー残業デーにおける強制退庁（一斉消灯）の取り組みを実施した。【2020年度達成】		
取組実績の評価	職員提案を募集し、改善推進チームで意見交換を行い、改善本部に報告し、全職員で取り組んだ。	次年度に向けた改善点	-
取組項目3	カイゼン活動の本格運用	達成状況	○ 順調
本年度の実施内容	令和5年度に改善チームを組織して意見交換を行い、業務改善を推進するとともに、いばらき電子申請・届出サービスを活用して、全職員を対象とした改善提案募集を行った。その結果、パスワード管理表の作成、共有本棚の設置、グループウェア職員名簿の充実について取組むことができ、改善が図られた。		
取組実績の評価	継続して業務改善活動を実施することができた。	次年度に向けた改善点	引き続き、業務改善活動の定着に向けて、改善チーム会議や改善提案募集を行っていく。
取組項目4	カイゼン活動の推進	達成状況	○ 順調
本年度の実施内容	新たに全職員に対して、期限を定めた募集を行うとともに、業務改善活動の実績について、業務改善通信としてグループウェア掲示板を活用し、全職員に周知した。		
取組実績の評価	業務改善活動の結果として、改善活動の意識付けができた。	次年度に向けた改善点	改善提案の適切なフィードバックを行うことで、全職員が取り組める環境の整備を図っていく。

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	ワークライフバランスの徹底 (アクション項目の概要)		項目番号	1-⑧						
			主管課	総務課						
基本姿勢	1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改革（挑戦と進化）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	
			◎					●	●	
現 状	・市民ニーズの多様化によって職員一人に対する業務量が増加しており、時間外業務もかなり増加している。そのため、余暇の確保、休暇が取得できない状況になっている。また、精神的健康を害する事例が発生している。									
課 題	・職員の健康状態を良好に保つことで、市民サービスや業務実施の質が上がるような職場環境を作らなければならない。									
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・ワークライフバランスが徹底した職場環境を目指す。 【ワーク・ライフ・バランスに関する取組】									
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・現在実施しているノー残業DAYの徹底、時差出勤制度を推進していきながら、さらなる取組を検討し実施する。また、休暇等の取りやすい職場環境づくりを行い、職員の良好な健康状態を保てるようにする。									

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間	取組期間				
			2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	ノー残業DAYの徹底		●	●	●	●	●
取組内容	ノー残業DAYの取組を徹底し、職員のワーク・ライフ・バランスに対する意識付けを行う。	取組目標	全職員のノー残業DAYの実施				
取組項目2	時差出勤制度の推進		●	●	●	●	●
取組内容	勤務状況に合わせた時差出勤制度を推進する。	取組目標	より効果的に制度を活用できるよう見直しを実施する				
取組項目3	働き方改革についての検討		●	●	●	●	●
取組内容	現在実施している取組の強化、テレワーク等の新たな取組の検討を行う。	取組目標					
取組項目4	働き方改革の実施			●	●	●	●
取組内容	検討結果をもとに、働き方改革を実施する。	取組目標					

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2023年度報告）

実施項目	ワークライフバランスの徹底		項目番号	1-⑧						
			主管課	総務課						
(アクション項目の総括)	実施状況・効果及び今後の取組など									
総括評価	毎週水曜日、金曜日のノー残業デーに加え、毎月第2、第3金曜日を強制退庁（一斉消灯）とする取組を行った。また、在宅勤務の実施、プラスワン休暇による年休取得の促進、時差出勤、退庁時刻の見える化を実施して、ワークライフバランスを推進していくことができた。今後については、これらをさらに推進、実施することで、職員の健康状態を良好に保ち、ワークライフバランスが徹底した職場環境を目指していく。									

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	ノー残業DAYの徹底	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	週2回（水・金）のノー残業デーにおいて、グループウェアにおける職員掲示板の利用や庁内LANシステムを利用したポップアップメッセージにより、ノー残業デーの周知を実施した。なお、毎月第2、第3金曜日のノー残業デーについては強制退庁（一斉消灯）とする取組を行った。			
取組実績の評価	職員掲示板を利用した周知や庁内LANシステムを利用したポップアップメッセージを掲示することにより職員に意識付けすることができた。	次年度に向けた改善点	全職員がノー残業デーを実施するため、所属課での業務の見直しや効率化を図っていく。	
取組項目2	時差出勤制度の推進	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	業務対応のみに適用できる時差出勤制度から、育児、介護、通院、自己啓発などの「職員の私的な理由による適用」を可能とする改正時差出勤制度を導入した。			
取組実績の評価	より柔軟な制度にすることで、更なるワークライフバランスの推進、仕事の生産性の向上に繋がった。	次年度に向けた改善点	職員が本制度を理解し、取得しやすい雰囲気となるように制度の趣旨を周知徹底していく。	
取組項目3	働き方改革についての検討	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	LGWAN接続系端末及びモバイルルーターを利用した在宅勤務の試行を令和3年7月から開始し、在宅環境においても業務の継続性を担保しつつ、業務の成果の維持、向上を図りながら在宅勤務ができる環境を整え運用を行っている。			
取組実績の評価	働く場所の多様化を図ることで、業務の効率化を高めることができた。	次年度に向けた改善点	さらに職員が利用しやすい制度となるよう、引き続き在宅勤務について他自治体の先進的な取組を調査していく。	
取組項目4	働き方改革の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	ノー残業デー（一斉消灯を含む）の周知・徹底、新たな時差出勤の積極的な推進、新たな在宅勤務制度の試行、プラスワン休暇などの年休取得促進などの取組を行った。なお、プラスワン休暇については、「年末年始ver.1」「ゴールデンウィークVer.1」を実施した。また、グループウェアに自身の退庁時刻を入力し、所属課における情報共有を図る、退庁時刻の見える化を実施した。			
取組実績の評価	大型連続休暇を取得することで、家庭生活等の充実、日頃のストレス解消や心身のリフレッシュに繋がった。	次年度に向けた改善点	働き方改革推進のため、組織全体での業務の進め方や体制面について工夫していく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	取納率の維持向上（税－市税） （アクション項目の概要）	項目番号	2－①
		主管課	収納課
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革（好循環）	推進手段	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) ◎ ●
現 状	・市税（住民税、固定資産税、軽自動車税）の取納率においては、平成29年度で県内2位となっている。		
課 題	・安定的な財源の確保、取納率の維持向上のためには、現年度課税分と滞納繰越分の滞納処分早期着手、徴収職員の育成、徴収事務の効率化が必要になっている。		
目指す姿 （改革のゴール 目標）	・取納率の維持向上、納付方法の利便性向上、債権管理の一元化による安定した取納額の確保を目指す。 【取納率98.3%以上、徴収の効率化に関する取組】		
取組方針 （ゴールまでの アプローチ方 針）	・納期限内の自主納付を推進するための手法の調査・研究をする。 ・より利便性が向上する新たな納付方法について調査・研究する。 ・税外債権と連携し、徴収強化するための取組について調査・研究する。 ・税外債権を含めた徴収強化に向けた職員のスキルアップのための研修を実施する。		

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組目標	取組期間				
			2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	滞納者への早期滞納処分の実施		●	●	●	●	●
取組内容	高額滞納者にさせないため、早期に調査を実施し、滞納処分を行う。	取組目標					
取組項目2	期限内納付推進の調査・研究		●	●	●	●	●
取組内容	納期限内納付を推進するための手段を調査・研究する。	取組目標					
取組項目3	納付方法の拡充による利便性の向上		●	●	●	●	●
取組内容	今の納付方法の他、新たに効果的な納付方法を調査・研究する。	取組目標					
取組項目4	税と税外債権の連携した徴収取組を調査・研究		●	●	●	●	
取組内容	税と税外債権を効果的かつ適正に管理が出来るかを調査・研究する。	取組目標					
取組項目5	税外債権を含む職員のスキルアップ研修の実施		●	●	●	●	●
取組内容	各債権担当者の徴収スキルアップのための研修を実施する。	取組目標					

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2023年度報告）

実施項目	取納率の維持向上（税－市税）	項目番号	2－①
	（アクション項目の総括）	主管課	収納課
実施状況・効果及び今後の取組など	<p>取納率の維持向上という実施項目の中で、各取組項目ごとに計画を立てて工夫しながら実施することができている。納付方法の利便性向上については、令和5年度からは、eLTAXを経由した納税をすべての税目で利用できるように対応したことで、納付方法の選択肢が大幅に拡充した。今後は納付方法の選択肢拡充について、更なる周知を行い、期限内納付につなげるものとする。滞納処分については、引き続き早期着手に取り組みほか、効果的な催告方法について検討していく。介護保険料・後期高齢者医療保険料については、一部債権の移管徴収を令和5年度も継続して実施した。各種税外債権の管理について、統一基準となる市の債権管理マニュアルを作成し、各種の債権ごとに管理の手順やルールを示した。</p>		
総括評価	<p>【取納率98.3%以上】 令和元年度（2019年度）取納率98.6%（現年度分99.5% 過年度分36.2%）【令和2年5月末日時点】 令和2年度（2020年度）取納率98.6%（現年度分99.3% 過年度分43.2%）【令和3年5月末日時点】 令和3年度（2021年度）取納率99.1%（現年度分99.6% 過年度分57.5%）【令和4年5月末日時点】 令和4年度（2022年度）取納率99.2%（現年度分99.6% 過年度分48.6%）【令和5年5月末日時点】 令和5年度（2023年度）取納率99.2%（現年度分99.5% 過年度分55.0%）【令和6年5月末日時点】</p>		

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	滞納者への早期滞納処分の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	現年度課税分の催告に関する年間計画を作成し、計画的に督促状や催告書の発送を行うことができた。また、財産調査や滞納処分についても、効率よく最大限の効果が出るように実施した。12月末には特に滞納処分件数を増やす取組を行った。			
取組実績の評価	可能な限り早い時期から財産調査を開始した。特に給与調査を増やし、現年度課税分の滞納処分について、早期に着手した。	次年度に向けた改善点	効果的な催告の手法について調査研究を継続するほか、財産調査についても、早期滞納解消につながる効果的な方法を研究する。	
取組項目2	期限内納付推進の調査・研究	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	口座振替の利便性と、郵送による口座振替申請手続について周知するチラシを作成し、納税者あてに各種通知を送付する際に同封した。確定申告中には、会場や周辺にチラシ・ポスターを配置し、口座振替利用推進の取組を実施した。			
取組実績の評価	郵送による口座振替申請の件数が増加した。	次年度に向けた改善点	口座振替とあわせ、他のキャッシュレス納付についても、利用を推進し、期限内納付につなげる。	
取組項目3	納付方法の拡充による利便性の向上	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	eLTAX経由の納税を個人が納付する全税目に拡充し、全国の主な金融機関で納税可能にしたほか、様々なキャッシュレス納付が選択できるようになった。			
取組実績の評価	時間や場所の拘束がないキャッシュレス納付の件数が増加した。	次年度に向けた改善点	納付方法の選択肢が広がったことを認知していない納税者がまだいると思われるため、納付方法の拡充に関する周知を引き続き行う。	
取組項目4	税と税外債権の連携した徴収取組を調査・研究	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	税外債権のうち、介護保険料と後期高齢者医療保険料で、納付交渉が困難な案件について過年度滞納分の移管徴収を実施した。市の債権管理一元化については、非強制徴収債権の回収に必要な司法手続のノウハウが収納課にはないことや、税と非強制徴収債権との情報共有ができないことから困難であると判断し、私債権などの非強制徴収債権については従前の債権管理の担当課で管理することとし、収納課は全庁的な債権管理推進のアドバイザーとしてフォローを行う体制とするよう整理した。【2022年度達成】			
取組実績の評価	移管された債権について速やかに財産調査を実施し、滞納処分による完納又は執行停止判断により担当課へ返還できた。	次年度に向けた改善点	—	
取組項目5	税外債権を含む職員のスキルアップ研修の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	各種税外債権管理の状況を確認し、助言等を行った。収納課職員の対人折衝技術向上や滞納整理困難案件への対応力向上を目的とする研修に参加した。債権管理課を訪問して聴き取り等を行い、各課の現状を確認し、必要に応じて各課の問題点に合わせた助言・指導を行った。			
取組実績の評価	助言、指導を通じ、各課の債権管理のスキルアップを図ることができた。	次年度に向けた改善点	債権管理課における債権管理マニュアルの運用状況を確認し、債権管理マニュアルに定めた手順やルールの浸透を図る。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	収納率の維持向上（税-国民健康保険税） （アクション項目の概要）	項目番号	2-②
		主管課	国保年金課
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改善（好循環）	推進手段	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7)
現 状	・国民健康保険税現年度分の収納率は、平成29年度で県内3位となっている。 ・高齢化の進行や近年の医療技術の高度化に伴い、医療費が増加傾向にある。		◎ ●
課 題	・国民健康保険事業の安定的な運営を目指すために、財源となる国民健康保険税の収納率の維持向上が必要となっている。		
目指す姿 （改革のゴール 目標）	・収納率の維持向上と徴収業務の効率化による安定した収納額の確保を目指す。 【収納率95%以上、徴収の効率化に関する取組】		
取組方針 （ゴールまでの アプローチ方 針）	・現在行っている納期限内の自主納付の推進方法を整理する。 ・より良い納期限内の自主納付の推進方法と新たな収納方法を調査・研究し随時取り入れる。 ・収納業務、債権管理の一元化について検討する。		

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	自主納付の推進方法の整理	●				
取組内容	国民健康保険税の現金納付や口座振替の推進方法の現状と改善点を整理する。	取組目標				
取組項目2	自主納付の推進方法と収納方法の調査研究	●	●	●	●	●
取組内容	より良い自主納付の推進方法と新たな収納方法を他自治体の事例を参考に研究する。	取組目標				
取組項目3	債権管理についての検討	●	●	●	●	
取組内容	徴収業務の効率化のために、税や保険料等の債権管理の一元化について調査・検討を行う。	取組目標	債権管理の一元化			
取組項目4	新たな債権管理体制の構築			●	●	●
取組内容	効果的に業務が遂行できるよう新たな債権管理体制の構築を図る。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2023年度報告）

実施項目	収納率の維持向上（税-国民健康保険税）	項目番号	2-②
		主管課	国保年金課
（アクション項目の総括）			
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>収納率向上に向け、国民健康保険加入手続時などの説明資料等を工夫し、よりきめ細かな対応により、被保険者の納税に対する意識が深まるよう努めた。新たに導入したスマホ決済についても丁寧に説明していき、収納率向上を図るため、引き続き自主納付の推進方法を研究する必要がある。債権管理については、収納課、近隣市町村の状況を参考に、適正な債権管理を目指し、安定的な国民健康保険事業の運営を確保しなければならぬ。なお、後期高齢者医療保険料について、収納課に債権の一部について移管徴収を実施した。これらの取組により、現年度分の収納率は95.9%を達成した。</p> <p>【収納率95%以上】 令和元年度（2019年度） 収納率85.7%（現年分94.8%、過年度分26.2%） 令和2年度（2020年度） 収納率87.2%（現年度分95.3% 過年度分34.4%） 令和3年度（2021年度） 収納率88.2%（現年度分95.9% 過年度分31.6%） 令和4年度（2022年度） 収納率87.7%（現年度分95.5% 過年度分36.8%） 令和5年度（2023年度） 収納率90.1%（現年度分95.9% 過年度分36.4%）※令和6年5月末時点</p>		

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	自主納付の推進方法の整理	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	平成30年度（2018年度）までの窓口での国民健康保険税や口座振替等の説明及び納付書のチラシなどの現状を把握した。【2019年度達成】			
取組実績の評価	現状での口座振替の説明等の改善点を整理した。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	自主納付の推進方法と収納方法の調査研究	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	窓口において、口座振替、スマホ納付の案内パンフレットを設置し、手続の待ち時間に周知した。また、転入時や国保加入者には納付方法の案内パンフレットを手渡しのうえ、口座振替やオンラインによる納付方法の推奨を行った。			
取組実績の評価	口座振替やオンラインによる納付は、問い合わせ及び利用割合が多くなってきている。	次年度に向けた改善点	今後も引き続き、自主納付の推進方法について研究していく。	
取組項目3	債権管理についての検討	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	収納課との情報の共有を積極的に行った。また、後期高齢者医療保険料滞納者を一件毎に見直し、債務承認の有無等を整理して債権管理の適正化を進め、過年度滞納分の徴収業務を収納課へ移管した。【2022年度達成】			
取組実績の評価	課題であった後期高齢者医療保険料の債権管理の適正化を進めたことにより、令和4年度（2022年度）から過年度滞納分の徴収業務を収納課へ移管することができ、収納率の向上に繋がった。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目4	新たな債権管理体制の構築	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	時効が近づいている債権については、債務承認または分納誓約を実施し、時効更新を行った。また、納付に資する能力がないものや相続人不明などの理由により、執行不能と判断されるものについては、時効成立後、不納欠損処理を実施した。また、令和4年度（2022年度）から行っている後期高齢者医療保険料の過年度滞納分の徴収業務を令和5年度も収納課へ移管した。			
取組実績の評価	時効更新や不納欠損などの実施により、適正に債権を管理することができた。また、後期高齢者医療保険料の過年度滞納分については、収納課への徴収業務を移管し、収納率向上に繋がった。	次年度に向けた改善点	滞りなく収納課への移管徴収ができるよう、引き続き債権の適正な管理に努めていく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	収納率の維持向上（税-介護保険料） （アクション項目の概要）	項目番号	2-③
		主管課	介護福祉課
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革（好循環）	推進手段	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7)
現 状	・臨戸訪問、滞納者への早期催告などを続けてきた結果として、収納率は年々は向上している。		
課 題	・介護保険事業の安定的な運営には、介護保険制度についての周知をパンフレットなどで行っているが、制度内容等について十分な理解を得られていない。徴収に関しては庁内で連携し、徴収業務の効率化を図る必要がある。		
目指す姿 （改革のゴール 目標）	・収納率の維持向上と徴収業務の効率化による安定した収納額の確保を目指す。 【収納率98.5%以上、徴収の効率化に関する取組】		
取組方針 （ゴールまでの アプローチ方 針）	・介護保険制度の理解を得るための周知活動を行う。滞納者に対しては、臨戸訪問、電話等を行い現状の把握し、高額になる前にこちらからアクションを行う。 ・関係各課と連携し、収納の一元化などより良い徴収方法の模索と調査・検討を行う。		

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目 1	介護保険制度の周知	●	●	●	●	●
取組内容	介護保険制度について周知活動を行い、納付意識を高める。	取組目標	周知活動			
取組項目 2	滞納者の現状把握	●	●	●	●	●
取組内容	滞納者に対して臨戸訪問を行い、詳細な現状把握をする。また関係課と情報共有を行う。	取組目標				
取組項目 3	債権管理についての検討	●	●	●	●	
取組内容	徴収業務の効率化のために、税や保険料等の債権管理の一元化について調査・検討を行う。	取組目標	債権管理の一元化			
取組項目 4	新たな債権管理体制の構築			●	●	●
取組内容	効果的に業務が遂行できるよう新たな債権管理体制の構築を図る。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2023年度報告）

実施項目	収納率の維持向上（税-介護保険料）	項目番号	2-③
		主管課	介護福祉課
（アクション項目の総括）			
総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など		
	<p>現年度収納率は99.5%（普通徴収94.2%、特別徴収100%）と例年を上回っている。新規の資格取得者に対しては、昨年同様に口座振替による納付を促し、納付忘れ防止に努めた。滞納者管理については、催告回数を増やし（前年3回から令和5年度8回）納付意識を高めるとともに、分納相談を行い計画的な徴収を実施した。また、分納を履行しない者11名を対象に収納課へ徴収委託を実施した（11名のうち7名が完納）。</p> <p>【収納率目標：98.5%以上】 令和元年度（2019年度）収納率95.6%（現年度分99.0%、過年度分12.8%） 令和2年度（2020年度）収納率96.7%（現年度分99.1%、過年度分12.8%） 令和3年度（2021年度）収納率98.0%（現年度分99.2%、過年度分24.8%） 令和4年度（2022年度）収納率98.1%（現年度分99.2%、過年度分23.4%） 令和5年度（2023年度）収納率98.7%（現年度分99.5%、過年度分22.6%）【令和6年5月末時点】</p>		

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目 1	介護保険制度の周知	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	介護保険資格取得時の保険証発送時、介護保険料算定時、賦課更正時にパンフレットを同封して介護保険制度の周知に努めた。また、介護ヘルパー養成講座へ足を運び周知、啓発活動を行った。保険料徴収において、普通徴収者へ口座振替を促した。			
取組実績の評価	現年度普通徴収の収納率は94.2%と、昨年同様90%台の収納率を維持することができた。	次年度に向けた改善点	第9期介護保険事業計画に基づき、市内の集会等へ参加し、周知回数を増やす。広報において介護保険財政を掲載する。	
取組項目 2	滞納者の現状把握	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	滞納者への文書催告を普通徴収の期別ごとに計8回実施し、納付に限らず分納相談を促した。分納相談において、資力に応じた分納計画を立て、未納保険料の徴収に努めた。			
取組実績の評価	催告回数を増やしたことで、納付困難者へのアクションが増え、分納相談につながった。	次年度に向けた改善点	過年度保険料未納者への催告を増やす。	
取組項目 3	債権管理についての検討	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	国保年金課、収納課などと連携し、滞納者の現状や来庁時の情報を共有した。また収納課と分納相談に応じ徴収強化に努めた。令和4年度（2022年度）は、滞納者17名について収納課へ移管徴収を実施し、11名が完納となった。【2022年度達成】			
取組実績の評価	収納課に既に差押え中の者について交付要求を実施し、保険料を徴収した。また、収納課実施の分納相談に同席したことにより介護保険料の分納開始に繋がった。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目 4	新たな債権管理体制の構築	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	債権の適正化（債務承認による時効の延長、不納欠損）、収納課への徴収委託を実施した。			
取組実績の評価	徴収委託の活用により効率的な保険料納付につながった。	次年度に向けた改善点	徴収委託件数を増やし収納率の更なる改善を図る。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	取納率の維持向上（使用料－市営住宅） （アクション項目の概要）		項目番号	2－④						
			主管課	住まい開発政策課						
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革（好循環）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	
現 状	・入居者については、住宅困窮度合いの高い方及び収入が少ない方を対象としている。 ・滞納者の戸別訪問・電話催告において不在で連絡がとれない状況が多く、納付指導を行っても納付履行が継続されない。									
課 題	・滞納者との対応方法や取納手段について検討し、取納率を向上させなければならない。									
目指す姿 （改革のゴール 目標）	・滞納者に対する公平・公正な対応、取納率の向上による安定した取納額の確保を目指す。 【取納率75%以上、滞納者に対する取組】									
取組方針 （ゴールまでの アプローチ方 針）	・滞納者の現状を正確に把握し、納付までの道筋をつける。また、滞納者に対しては適切な対応を取り、公平・公正を保つ。 ・関係各課と連携、債権管理の一元化についての検討を行い、取納率を向上させる。									

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組目標	取組期間				
			2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	滞納者の現状把握		●	●	●	●	●
取組内容	電話・面談を行い、滞納者の現状を正確に把握し対応策を検討する。	取組目標 滞納者の対応マニュアルの作成					
取組項目2	関係各課との連携		●	●	●	●	●
取組内容	取納課等の関係各課と連携し、滞納者への対応等について協力しながら取納率の向上を図る。	取組目標 情報の共有					
取組項目3	債権管理についての検討		●	●	●	●	
取組内容	徴収業務の効率化のために、税や保険料等の債権管理の一元化について調査・検討を行う。	取組目標 債権管理の一元化					
取組項目4	新たな債権管理体制の構築				●	●	●
取組内容	効果的に業務が遂行できるよう新たな債権管理体制の構築を図る。	取組目標					

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2023年度報告）

実施項目	取納率の維持向上（使用料－市営住宅）		項目番号	2－④						
			主管課	住まい開発政策課						
（アクション項目の総括）										
総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など									
	滞納者に対して、毎月の督促状を送付し、そのほか滞納者の自宅訪問や電話催告などの滞納整理を実施した。また、分納誓約書を結んでいる滞納者が納付しない場合は、すぐに電話で催促するなど、早い段階から効果的に滞納整理を行っている。これ以上の滞納者や滞納額が増えないよう、今後も滞納者の生活状況等を把握しながら滞納額の縮小に努める。 私債権の債権管理方法、他市町村の滞納整理の仕方などを参考に、取納課からの助言も受けながら効率的な債権管理を進めていく。									
【取納率75%以上】 令和元年度（2019年度）取納率69.0%（現年度分92.6%、過年度分19.7%）、滞納額4.3%減 令和2年度（2020年度）取納率72.3%（現年度分95.4%、過年度分19.1%）、滞納額8.6%減 令和3年度（2021年度）取納率72.6%（現年度分94.6%、過年度分23.9%）、滞納額11.9%減 令和4年度（2022年度）取納率70.5%（現年度分93.9%、過年度分17.9%）、滞納額4.2%減 令和5年度（2023年度）取納率76.8%（現年度分99.0%、過年度分20.9%）、滞納額21.7%減										

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	滞納者の現状把握	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	毎月の督促状を送付し、そのほか滞納者の自宅訪問や電話催告、軽度な滞納者への納付時期の確認を行った。電話が繋がりにくい滞納者には通知や訪問の実施、場合によっては連帯保証人への連絡など、状況を確認して現状をより把握しながら滞納整理を実施した。			
取組実績の評価	滞納整理マニュアルに則り、滞納者に督促や電話催告・訪問を実施し、滞納者の現状把握を実施することで長期滞納の抑制ができた。	次年度に向けた改善点	今後も早い段階で滞納者に連絡をとり、長期滞納を抑制していく。	
取組項目2	関係各課との連携	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	現状と問題点を取納課と話し合い、滞納整理をしておく上で、どのようにすればより効率的に滞納整理ができるか検討した。また、支払いが滞りだした入居者に対しては早期に関係各課と情報を共有した。			
取組実績の評価	取納課と現状や問題点を情報共有することで、長期滞納者から過年度の滞納分を徴収することができた。また、新たな滞納者には、関係各課と連携をとり、早めに対応することで長期滞納者となることを未然に防ぐことができた。	次年度に向けた改善点	取納課、社会福祉課などの関係各課と滞納者の情報を共有し、連携をとることで滞納の削減につなげていく。	
取組項目3	債権管理についての検討	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	市営住宅使用料は私債権であることから、市税等との債権管理の一元化は実施せず、取納課の助言を受けながら、徴収業務を実施することとした。徴収業務について効果的・効率的に実施できるように、引き続き債権管理に関する研修に参加した。【2022年度達成】			
取組実績の評価	債権管理の研修に参加することで、私債権の正しい滞納整理方法を把握することができた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目4	新たな債権管理体制の構築	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	財産調査の同意を得た重度の滞納者4名に関して、財産調査や生活状況等の支払い能力の把握を進め、債権の回収方法を検討し実行した。			
取組実績の評価	重度の滞納者と面談を行い、返済計画を立て債権の回収に努め、重度の滞納者1名の滞納額を完済することができた。	次年度に向けた改善点	重度の滞納者に対して、強制執行や明け渡し等も視野に入れた回収方法を検討していく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	特別会計・公営企業会計の見直し (アクション項目の概要)		項目番号	2-⑤						
			主管課	財政課						
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改善（好循環）		推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
現状						●			◎	●
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本市には一般会計のほか6の特別会計（国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、市営分譲住宅特別会計）と1の公営企業会計（水道事業会計）があり、黒字である市営分譲住宅特別会計及び水道事業会計を除く5の特別会計に対し、一般会計から約15億9千万円（平成30年度当初予算ベース）を繰出している。 ・特別会計及び公営企業会計（以下「特別会計等」）は特定の事業における受益と負担の関係や収支をより明確にすることができる反面、会計が分立することにより予算全体の仕組みを複雑にし、財政の一覧性が阻害され、予算全体としての効率性が損なわれるおそれがある。 ・予算の議論が一般会計を中心に行われ、特別会計等について議論されることが少なく、事業のチェックが十分に働かないおそれがある。 ・特別会計の赤字を補填する形で一般会計から繰出しが行われ、事業収支における受益と負担の関係が不明確になっている面があり、事業収入の確保や歳出削減努力がおそれられているおそれがある。 									
目指す姿 (改革のゴール 目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計から特別会計への基準外繰出金の減額、企業会計への必要最小限の基準外繰出金により経営感覚を高め、独立した経理管理の構築を目指す。 【一般会計から特別会計及び企業会計への基準外繰出金】 									
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	<ul style="list-style-type: none"> ・財政の一覧性を確保し、特別会計等に関する分かりやすい開示を進め、説明責任の強化を図る。 ・特別会計等については、一般会計同様の視点に立ち、その設置目的を十分理解した上で、事務事業等の見直しを進める。 ・特別会計等については、企業感覚を持って経営状況及び将来の見直しを立て、依存している一般会計からの繰出金の減額を図る。 									

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	特別会計等に関する説明責任の強化	●				
取組内容	特別会計等に関するより分かりやすい説明や資料の作成について検討し、翌年度以降実行に移す。	取組目標				
取組項目2	事務事業の点検及び見直し	●	●	●	●	●
取組内容	事務事業を点検し、事業意義が低下したもや事業の目的が達成したもものについては廃止、縮減を行う。	取組目標				
取組項目3	一般会計からの繰出金の減額	●	●	●	●	●
取組内容	一般会計からの繰出金に依存している会計について繰出基準の策定や事業の一般会計化を検討する。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2023年度報告）

実施項目	特別会計・公営企業会計の見直し (アクション項目の総括)		項目番号	2-⑤						
			主管課	財政課						
実施状況・効果及び今後の取組など			<p>特別会計等の事務事業の点検及び見直しでは、昨年度に引き続き、既存の事務事業で縮小・廃止・効率化といった見直しが適当と認められる事務事業の洗い出しを新規事業を含めて行った。洗い出した事務事業や昨年度からの継続検討となっている事務事業について、担当課とヒアリングを行い、ヒアリングの結果を令和6年度（2024年度）予算に反映させた。</p> <p>特別会計・公営企業会計にしても、その年度毎に対象者の増減、事業内容・規模の変更があり、一概に繰出金を毎年度減額できるわけではなく、毎年度のヒアリングで削減できるものについては対応している。既存事業で、これ以上の削減は事業そのものに影響がでることあるので、今後は繰出金の削減だけではなく、事業の見直しを図っていく。</p> <p>令和元年度(2019年度)（予算反映は令和2年度） 国保特会予算削減：前年度比▲135千円 介護特会予算削減：前年度比▲743千円 公下特会予算削減：前年度比▲86千円</p> <p>令和2年度(2020年度)（予算反映は令和3年度） 国保特会予算削減：前年度比▲162千円 市営分譲住宅特会を一般会計へ統合し、事務の効率化を図った。 (特会としての予算編成、繰出・繰入の伝票起票、決算統計での合算) (市営分譲住宅管理事業とし、事業費38,147千円) 取手下水道組合への負担金・出資金について、上下水道課へ組合の事業状況を把握させ、事業量の調節を指示した。</p> <p>令和3年度(2021年度)（予算反映は令和4年度）</p> <p>令和4年度(2022年度)（予算反映は令和5年度） 国保・後期特会の保険給付費等について、積算した予算額と決算額に乖離があるものを必要額に修正し、予算規模の適正化を図った。</p> <p>令和5年度(2023年度)（予算反映は令和6年度） 特別会計・公営企業会計ともに、積算した予算額と決算額に乖離があるものを必要額に修正し、予算規模の適正化を図った。</p>							

〈取組項目別の実績報告〉			
取組項目	内容	達成状況	備考
取組項目1	特別会計等に関する説明責任の強化	◎	達成
本年度の実施内容	決算附属資料及び予算資料の改善点を検討した。見出した改善点は、一般会計と特別会計との資料統一、歳入・歳出予算に係る総括表等の様式統一及び表記統一を図り、決算附属資料及び予算資料を作成した。【2019年度達成】		
取組実績の評価	決算附属資料及び予算資料の表記等の統一化は、資料の見やすさに貢献できるといえる。	次年度に向けた改善点	-
取組項目2	事務事業の点検及び見直し	○	順調
本年度の実施内容	既存の事務事業で縮小・廃止・効率化といった見直し適当と認められる事務事業の洗い出しについて、昨年度に引き続き、新規事業を含めた洗い出しを行った。洗い出した事務事業や昨年度からの継続検討となっている事務事業について、担当課とヒアリングを行い、縮小・廃止・効率化を実施した。		
取組実績の評価	事務事業の縮小・廃止・効率化の観点から行った見直しにより、事業費の縮減に繋がった。	次年度に向けた改善点	財政課だけでなく、行政経営デジタル戦略課や企画政策課など他課と連携することで、多角的な事務事業の見直しを実施する。
取組項目3	一般会計からの繰出金の減額	○	順調
本年度の実施内容	基準外繰出金の減額が適当と認められる繰出金についてヒアリングを行い、歳出を抑制した。		
取組実績の評価	一般会計からの基準外繰出金の見直しにより、歳出の抑制に繋がった。	次年度に向けた改善点	継続してヒアリングを実施し、基準外繰出金の減額を進めたい。

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	社会保障制度の適正な運営（国民健康保険） （アクション項目の概要）		項目番号	2-⑥						
			主管課	国民年金課						
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改善（好循環）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	
			●		◎				●	
現 状	国民健康保険制度の運営について、高齢化、医療の進歩など、多様な社会的要因により、医療費が増加傾向にある。									
課 題	国民健康保険事業の安定的な運営を図るために、特定健康診査の受診率を向上させ、病気の早期発見、早期治療により医療費の伸びが過度に増大しないようにする必要がある。									
目指す姿 （改革のゴール 目標）	保健事業（特定健康診査等）を推進し、医療費の適正化による医療の効率的な提供を目指す。 ・特定健康診査受診率60%を目指す。 【特定健康診査受診率、特定健康診査の回数・会場】									
取組方針 （ゴールまでの アプローチ方 針）	特定健康診査の受診率を上げることで、疾病の早期発見や生活習慣病の予防に結びつける被保険者を増やし、医療費適正化のため保健事業を取組んでいく。									

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組目標	取組期間				
			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	特定健康診査の受診率向上		●	●	●	●	●
取組内容	特定健康診査の受診率が上がるよう、回数、会場、周知方法について検討する。	取組目標					
取組項目2	特定健康診査の実施			●	●	●	●
取組内容	特定健康診査の周知、回数・会場等の検討を基に実施する。	取組目標					
取組項目3	特定保健指導の実施		●	●	●	●	●
取組内容	生活習慣病のリスクが高い人へ、保健指導を実施し、生活習慣改善の支援を行う。	取組目標					
取組項目4	後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進		●	●	●	●	●
取組内容	ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減額の通知や、ジェネリック医薬品希望シールを配布することによる使用促進を図る。	取組目標					
取組項目5	医療費通知の送付		●	●	●	●	●
取組内容	健康や医療に対する理解を深めていただくことを目的に、受診した医療費等が記載された通知を送付する。	取組目標					

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2023年度報告）

実施項目	社会保障制度の適正な運営（国民健康保険）		項目番号	2-⑥						
			主管課	国民年金課						
（アクション項目の総括）										
	実施状況・効果及び今後の取組など									
総括評価	<p>より多くの住民が健診や保健指導を受けられるよう、事業を共同実施している健康増進課と連携のうえ事業を実施した。健診を受けることの大切さや重要性についての周知啓発については、継続して行うことにより効果が発揮できるため、あらゆる機会を通して取り組んでいく必要がある。近年は特に人工知能やマーケティング技術を活用した受診勧奨事業に注力している。かかりつけの医療機関で健診を受けられる環境の整備も推進していく必要があり、医療機関との連携強化のほか、市の財政負担を軽減するため、国庫補助金を積極的に活用し、効果的な保健事業の推進を図った。国民健康保険制度の適正な運営のためには、継続して健康づくりに取り組む住民を増やしていくことが重要であるため、住民が主体的に健康づくりに取り組めるような環境づくり、体制整備についても検討していく必要がある。</p> <p>【特定健康診査受診率 特定健康診査（集団健診）の回数・会場】 令和元年度（2019年度）受診率34.2%（令和2年11月法定報告値）、特定健康診査の回数23回、会場6箇所 令和2年度（2020年度）受診率24.2%（令和3年11月法定報告値）、特定健康診査の回数21回、会場6箇所 令和3年度（2021年度）受診率32.0%（令和4年11月法定報告値）、特定健康診査の回数26回、会場6箇所 令和4年度（2022年度）受診率34.3%（令和5年11月法定報告値）、特定健康診査の回数22回、会場6箇所 令和5年度（2023年度）受診率35.3%（令和6年4月速報値） 特定健康診査の回数22回、会場6箇所 ※令和5年度（2023年度）の法定報告値は、令和6年11月に確定</p>									

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	特定健康診査の受診率向上	達成状況	△	遅延
本年度の実施内容	新型コロナウイルス感染症の感染予防に配慮した方法で集団健診を実施できるようにするとともに、医療機関で健診を受けられる環境づくりを推進した。受診率向上のために、国庫補助金を活用した、より効果的な受診勧奨事業のあり方について検討を進め、人工知能やマーケティング技術を活用した受診勧奨事業が最適であると結論付けた。			
取組実績の評価	令和5年度受診率は前年度同等以上となる見込である。	次年度に向けた改善点	勧奨時期や通知内容を見直し、より効果的な受診勧奨事業について検討し、受診率向上を目指す。	
取組項目2	特定健康診査の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	自己負担額については、一定年齢（41、46、51、56、61歳）及び住民税非課税世帯の受診者は無料として実施した。近隣医療機関と連携し、特定健診を受診できる医療機関の拡充に努めた。人工知能やマーケティング技術を活用した受診勧奨事業（リガキの送付）を実施し、未受診の被保険者に健診の受診を呼びかけた。			
取組実績の評価	被保険者が希望する方法（集団健診、医療機関健診、ドック健診）によって特定健康診査を実施し、受診率向上に繋がった。	次年度に向けた改善点	健診を受診できる医療機関の更なる拡充や受診勧奨事業を継続していく。令和6年度から脳ドック実施機関の拡充やドック助成の電子申請の導入を予定している。	
取組項目3	特定保健指導の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	生活習慣病のリスクが高いメタボリックシンドローム該当者に対して特定保健指導を実施し、生活習慣の見直しや改善に向けたアドバイスを行った。「初回面接の分割実施」を推進し、令和4年度から導入した。保健指導修了者へのインセンティブ（500円のギフトカード）についても、引き続き実施した。			
取組実績の評価	支援対象者のうち希望者に保健指導を実施することで、指導実施率が向上した。	次年度に向けた改善点	引き続き、市民の個別ニーズに応じた受診勧奨を行い、更なる保健指導実施率の向上を目指す。	
取組項目4	後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	被保険者が処方された薬の内容について、後発医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減に関する通知を行った。また、保険証に貼る後発医薬品希望シールを配布し、後発医薬品普及促進を図った。			
取組実績の評価	主に慢性疾患による処方を受けている被保険者延べ256人に対し通知した。後発医薬品への切替を促すことにより、医療費の削減に繋がった。	次年度に向けた改善点	通知の対象薬剤の拡充等について検討し、より効果的な通知を目指す。	
取組項目5	医療費通知の送付	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	被保険者が受けた医療・歯科医療に関する通知を年3回実施した。再交付の依頼についても随時対応した。（5月 4,725件、1月 6,104件、3月 4,777件）			
取組実績の評価	医療費通知により健康や医療に対する理解を深める一助となった。	次年度に向けた改善点	茨城県国民健康保険団体連合会と連携して、引き続き、丁寧な通知に努めていく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	社会保障制度の適正な運営(介護保険)		項目番号	2-⑦						
(アクション項目の概要)			主管課	介護福祉課						
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革（好循環）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の増大及び制度の拡充により、給付費が増加傾向にある。 事業所指導（実地調査）に対して、十分な取り組み、知識が不足している。 介護予防事業は限られた会場で開催しており、地域ごとに開催できていないため、開催会場の拡大を目指している。 		●		◎				●	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化に伴う利用者の増加に比例した、費用の増加への対応が必要になっている。 県から移譲された部分の事業所指導の知識習得への対応が必要になっている。 地域の担い手を育成し、地域ごとに開催できる場所、移動手段を確保が求められている。 									
目指す姿 (改革のゴール 目標)	<ul style="list-style-type: none"> どの事業所においても適正な介護サービスが提供できるようにする。また、介護支援事業及び介護事業の利用の必要がない、元気な高齢者を増やすため、介護予防事業を充実させる。 【介護予防事業の実施回数、資格取得者数】									
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	<ul style="list-style-type: none"> 提出されるケアプランのチェック強化を図る。 事業所指導に必要な知識等の習得を図る。 地域の担い手育成に力を入れる。また、他課との連携を図り、場所・移動手段の問題解決をする。 									

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	ケアプランのチェック強化	●	●	●	●	●
取組内容	提出されるケアプランについて、詳しく確認し、正しいプランが立てられているかチェックする。	取組目標				
取組項目2	事業所指導の知識習得	●	●	●	●	●
取組内容	研修等を受講し、事業所指導の実施回数を増やす。	取組目標				
取組項目3	地域の担い手の育成	●	●	●	●	●
取組内容	シルバーリハビリ体操指導士3級養成講座及び地域介護ヘルパー養成講座の開催を行う。	取組目標	資格取得者の増加			
取組項目4	介護予防事業の充実	●	●	●	●	●
取組内容	介護予防事業の内容、回数、開催場所、移動手段等について検討・実施し、介護予防に関する取組の充実を図る。	取組目標	介護予防事業の実施			

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2023年度報告）

実施項目	社会保障制度の適正な運営(介護保険)		項目番号	2-⑦						
(アクション項目の総括)			主管課	介護福祉課						
総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など									
	<p>介護保険制度の安定的な運営のため、高齢者が介護の必要な状態とならないよう、様々な介護予防事業を実施している。その中でも、地域の身近な会場で介護予防のための取組みが実施されるよう、ボランティア等を養成するための事業を展開している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症により、実施時間を短縮したり、発声を伴う体操を見合わせる等感染予防に努めて実施していたが、令和5年度(2023年度)は、新型コロナウイルス感染症が5類となったことにより、少しずつではあるが以前の実施方法に戻し実施することができた。</p> <p>地域の担い手の確保としては、ボランティア20名を養成することができた。</p> <p>また、介護保険給付を適正に実施するため、事業所の理解を得ながらケアプランの内容チェックや指導を行った。</p>									
総括評価	【介護予防事業の実施回数 資格取得者数】									
	令和元年度(2019年度) 介護予防事業の実施回数 749回 資格取得者数 51名 令和2年度(2020年度) 介護予防事業の実施回数 211回 資格取得者数 7名 令和3年度(2021年度) 介護予防事業の実施回数 744回 資格取得者数 30名 令和4年度(2022年度) 介護予防事業の実施回数 1,312回 資格取得者数 24名 令和5年度(2023年度) 介護予防事業の実施回数 1,398回 資格取得者数 20名									

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	ケアプランのチェック強化	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	給付算定相談や軽度者貸与の申請について、ケアプラン等で利用者のニーズにふさわしいか、本人の状態と不整合でないかの確認をした。また、同居家族がいる場合の生活援助等について、給付の請求が適正に図られているか確認するため、事業所に対しケアプランを提出するよう、ケアマネジャーが出席する会議等で周知した。			
取組実績の評価	68件の給付算定相談と49件のケアプランの提出があり、申請に対しての不整合や適性をチェックし、不適切なものについては事業所に対して注意を促すことができた。	次年度に向けた改善点	事業者に対し、的確な指摘を行うことができるよう、研修への積極的な参加等を通して職員のスキルアップを図る。	
取組項目2	事業所指導の知識習得	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	グループホーム1件、地域密着型通所介護事業所2件の実地指導を実施した。			
取組実績の評価	令和5年度は3件の実地指導ができた。事業所は実地指導での指摘を受け、改善を行い利用者へのよりよいサービスの提供に繋がった。	次年度に向けた改善点	今後も指導職員が研修等でスキルアップし、効率的な実地指導を行っていく。	
取組項目3	地域の担い手の育成	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	「シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会」は、全5回の講座を実施し、5名養成した。「介護ヘルパー養成講座」は全4回の講座を行い、6名養成した。「シニアストレッチリーダー養成講座」は、全8回の講座を実施し、9名養成した。			
取組実績の評価	地域の会場で定期的に介護予防教室を実施するため、新たに20名の担い手を養成し、より安全安心な教室運営や地域のコミュニティづくりに繋がった。	次年度に向けた改善点	育成に向けた養成講座実施の方法について検討する。	
取組項目4	介護予防事業の充実	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	シルバーリハビリ体操指導士やシニアストレッチリーダーの協力により、年間延べ1,398回の介護予防事業を開催した。			
取組実績の評価	地域の担い手（ボランティア）等の協力により、身近な場所で介護予防事業を実施することで、高齢者の外出機会の創出や心身機能の維持に繋がった。	次年度に向けた改善点	ボランティア等との情報共有を行い、今後も身近な場所での介護予防事業の継続実施ができるよう支援していく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	補助・負担金の適正化 (アクション項目の概要)	項目番号	2-⑧
		主管課	財政課
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革（好循環）	推進手段	(1) ● (2) (3) ● (4) (5) (6) ◎ (7) ●
現状	・補助金の交付が長期化、固定化し、既得権化する傾向にあり、交付団体の公平性の懸念、交付先団体の自律的な活動意識の希薄化が生じている。負担金交付団体について、事業の必要性や効率性についてのチェックが働きにくく、請求されるままに負担金を支払わざるを得ない状況である。		
課題	・補助金審議会において、補助金支出の適法性、適正性、費用対効果や効率性・有効性の検証を行っているが、市民や補助金交付対象者に、その内容が十分に伝わっていない。 ・交付された補助金や負担金の効果検証が不十分な状況である。 ・負担金交付団体等設立当初から他自治体との賛助により加入している場合、単独で脱退することが困難である。		
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・補助金、負担金の交付目的が達成され、効果が上がっている状況を作る。 【補助金審議会の審議結果】		
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・補助金の長期化・公益性の問題に対し、基準となるつくばみらい市補助金等交付基準を点検し、必要に応じて見直しを行う。 ・交付を行った補助金について、評価の内容や補助金審議会の審議結果を公表することにより補助金の透明性を高め、より適正な補助金の交付を図る。 ・負担金交付団体等の活動状況や財務状況を把握し、事業内容や当該団体加入のメリットを検証するとともに負担金支出の妥当性について検討する。		

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	補助金等交付基準の再検討	●	●			
取組内容	つくばみらい市補助金等交付基準について、点検し、必要に応じて見直しを行う。	取組目標				
取組項目2	補助金の整理、見直し	●	●	●	●	●
取組内容	補助金交付基準に照らし補助金を評価し、当該評価結果に基づき、補助金の廃止、縮小を含めた整理、見直しを行う。	取組目標				
取組項目3	補助金の評価、審議結果等の公表		●	●	●	●
取組内容	補助金の評価や補助金審議会の審議結果について、ホームページ等を通じて公表する。	取組目標				
取組項目4	負担金交付団体の活動状況や決算状況の把握	●				
取組内容	負担金交付団体の活動状況や決算状況を収集する。	取組目標				
取組項目5	負担金支出の妥当性の検証		●	●	●	●
取組内容	事業内容や当該団体加入のメリットを検証するとともに負担金支出の妥当性について検討する。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2023年度報告）

実施項目	補助・負担金の適正化 (アクション項目の総括)	項目番号	2-⑧
		主管課	財政課
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>補助金等審議会で補助金の廃止・縮小を含めた審議を行い、審議内容を市ホームページに掲載するとともに、補助金交付団体には担当課から答申内容の周知を行った。 令和4年度（2022年度）より、補助金等審議会において、これまで確認案件だった外郭団体についても答申を行った。また、市が会員となっている各種協議会について、「負担金一覧」として予算資料に掲載した。</p> <p>【補助金審議会の審議結果】 令和元年度（2019年度） 要望額から減額3団体 令和2年度（2020年度） 要望額から減額1団体、休止1団体 令和3年度（2021年度） 全団体系望額どおり（予算査定で、2団体減額1,120千円） 令和4年度（2022年度） 全団体系望額どおり（予算査定で、2団体減額1,200千円） 令和5年度（2023年度） 全団体系望額どおり（予算査定で、5団体減額5,263千円）</p>		

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	補助金等交付基準の再検討	達成状況	◎	達成
本年の実施内容	つくばみらい市補助金等審議会が補助金審査等要領の見直しを行った。多額の繰越金を有する団体への補助は要望する補助額より多くないことや、少額補助金の交付では総予算額に対して1割以下の少額で実質的に事業活動に寄与しないものでないことなどを要領に加えた。【2020年度達成】 これまでの審査により、補助対象経費の適正化等が図られ、委員からも指摘が減ってきたことから、委員会の効率化として、審査等要領を改定した。（補助団体の代表者から、3年に分けて事業内容等を聞き取りを行う）【2021年度改定】			
取組実績の評価	補助金等審議会の審査要領の見直しは、より統一した基準となり、公平性を確保した補助金の審査に繋がるという。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	補助金の整理、見直し	達成状況	○	順調
本年の実施内容	補助金等審議会が各団体の補助金交付要望額に対して、収支報告書や事業計画書を基に交付額や補助金の廃止・縮小を含めた審議を行った。審議の結果、補助金交付要望額に対して、交付額が減額となる団体はなかったが、事業内容の見直しについての意見が出た。また、これまでは内容確認のみだった外郭団体についても審議を行い、市長へ答申した。			
取組実績の評価	補助金額の見直しにより、補助金の有効利用と適正な交付に繋がった。	次年度に向けた改善点	補助金審議会の答申を踏まえ、引き続き補助金の見直しを図っていく。	
取組項目3	補助金の評価、審議結果等の公表	達成状況	○	順調
本年の実施内容	補助金等審議会からの答申書、要望額、答申額、審議内容を市のホームページに掲載した。また、補助金交付団体へは、担当課から答申内容を周知した。			
取組実績の評価	補助金の要求額や補助金等審議会の審議結果を公表することにより、透明性を高めることができた。	次年度に向けた改善点	市民に分かりやすい公表方法について引き続き検討していく。	
取組項目4	負担金交付団体の活動状況や決算状況の把握	達成状況	◎	達成
本年の実施内容	負担金の妥当性を検証するため、負担金交付団体の予算書・決算書等を基に支出されている科目の確認をし、報償費や交通費等を支出する負担金交付団体の支出基準がどうなっているかを調査した。【2019年度達成】			
取組実績の評価	負担金交付団体が支出する報償費や交通費等の支出基準を把握することができた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目5	負担金支出の妥当性の検証	達成状況	○	順調
本年の実施内容	市が負担金を納めて会員となっている各協議会について、「負担金一覧」として予算資料に掲載した。 市の負担金の額を公表するだけでなく、団体の予算規模、活動内容、加盟する意義・メリット、構成団体を公表し、負担金の額が適正かどうかを見える化した。 令和5年度は前年度比で、25団体/合計558千円の負担金を削減した。妥当性を検証し負担金を見直すことで、市財政の健全化に繋がった。	次年度に向けた改善点	負担金の妥当性の検証を継続し、適正化を図っていく。	

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	受益者負担の適正化 (アクション項目の概要)		項目番号	2-⑨					
			主管課	財政課					
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革 (好循環)	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
								◎	●
現 状	・公共施設使用料については、「つくばみらい市公共施設使用料設定に関する基本方針」に基づき、平成25年7月から使用料の徴収を行っている。								
課 題	・施設使用料の見直しについては、指針により3年経過したのちに実施するとなっているが、激変緩和措置が終了した平成27年7月から見直しを行っていない。								
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・適正な使用料の設定 (見直し) を行う。 【施設利用料の適正化】								
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・施設の管理運営に係る経費を整理し、2020年4月を目途に使用料見直しを実施する。 ・その後においても近隣自治体や社会情勢に応じて、随時見直しを行っていく。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組目標	取組期間				
			2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	施設使用料の見直し検討		●	●	●	●	●
取組内容	各施設の管理運営に係る経費を整理し、使用料の見直しを検討する。	取組目標					
取組項目2	施設使用料の見直し			●	●	●	●
取組内容	検討結果をもとに使用料の見直しを行う。	取組目標					
取組項目3	施設運営や利用状況の把握			●	●	●	●
取組内容	施設運営や利用状況を定期的に把握し、近隣自治体や社会情勢の動向に受益者負担の在り方について再考していく。	取組目標					

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告 (2023年度報告)

実施項目	受益者負担の適正化 (アクション項目の総括)		項目番号	2-⑨			
			主管課	財政課			
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>「つくばみらい市公共施設使用料設定に関する基本指針」(平成25年3月策定)に基づき、市が徴収する使用料等について、受益者負担の適正化を図り、市民負担の公平性の確保に努めている。</p> <p>令和5年度は、令和2年度から令和4年度の公共施設の利用状況及び経費等を調査して、公共施設使用料の見直しを実施した。</p> <p>今回は、新型コロナウイルス感染症等の影響も鑑みて使用料を据え置きとしたが、今後も見直しの検討を続け、適正な使用料設定を実施していく。</p>						

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目	実施内容	達成状況	達成
取組項目1	施設使用料の見直し検討	◎	達成
本年度の実施内容	令和2年度から令和4年度の各公共施設の利用状況及び経費等の調査を行い、利用料の見直しを実施した。 【2023年度達成】		
取組実績の評価	施設所管課と連携の上、検討を実施することができた。	次年度に向けた改善点	-
取組項目2	施設使用料の見直し	◎	達成
本年度の実施内容	令和2年度から令和4年度の各公共施設の利用状況及び経費等の調査を行い、使用料の見直しを実施した。庁内での検討を経て、「料金の据え置き」を決定した。【2023年度達成】		
取組実績の評価	使用料の見直しを検討した結果、据え置きとすることを決定した。	次年度に向けた改善点	-
取組項目3	施設運営や利用状況の把握	◎	達成
本年度の実施内容	令和2年度から令和4年度の各公共施設の利用状況及び経費等の調査を行い、運営状況を把握することができた。【2023年度達成】		
取組実績の評価	施設所管課と連携の上、利用状況を把握した。	次年度に向けた改善点	-

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	公共施設の個別施設計画策定と適正配置 (アクション項目の概要)		項目番号	2-④					
			主管課	財政課					
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革（好循環）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
現 状	・これまで整備してきた公共施設等の老朽化が進行しており、将来的に一齐に更新時期を迎え、多額の費用が必要になるが見込まれているため、平成28年度に「公共施設等総合管理に関する指針」を策定し、耐震化を含めた老朽化対策を行っている。								
課 題	・公共施設等総合管理に関する指針に基づいた、公共施設ごとの具体的な計画が策定されていない。								
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・公共施設等の個別施設計画（長寿命化計画）を策定し、計画的に適正配置や維持管理を行う。 【個別施設計画の策定・運用状況】								
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・2020年度までに公共施設等の個別施設計画（長寿命化計画）を策定する。それをもとに計画的に施設の更新・統廃合・長寿命化などを行うことで、財政負担の軽減・平準化を行う。計画的な改修・維持管理等を行う。								

〈アクション項目の年度別計画〉		取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	個別施設計画の策定	●	●			
取組内容	個別施設計画の策定に向けた全庁的な取り組み体制を構築し、老朽化の状況や利用状況などを考慮した個別施設計画を策定する。	取組目標				
取組項目2	個別施設計画の進行管理			●	●	●
取組内容	個別施設計画に基づき適正な維持管理を行うとともに、定期的な点検等を実施し長寿命化に向けた管理を行う。	取組目標				
取組項目3	個別施設計画に基づく予算の確保・調整			●	●	●
取組内容	計画で掲げた改修等の時期に合わせ、施設の更新・統廃合・長寿命化などを再検討し、財政負担の軽減・平準化を図り、予算確保に努める。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2023年度報告）

実施項目	公共施設の個別施設計画策定と適正配置 (アクション項目の総括)		項目番号	2-④			
			主管課	財政課			
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現を目指している。</p> <p>令和5年度は、令和7年度の包括管理業務委託の導入に向け、様々な準備を行った。</p> <p>包括管理を導入することで劣化状況のデータ化、修繕予算の一本化、修繕計画の策定など、個別施設計画の実践に大きく寄与できるため、引き続き導入準備を進めていく。</p> <p>平成29年2月「公共施設等の総合管理に関する指針」を策定 令和3年3月「公共施設個別施設計画（建物系公共施設）」を策定 令和4年3月「公共施設等の総合管理に関する指針」を改訂 令和5年12月「公共施設包括管理事業の実施に向けたサウンディング型（対話型）市場調査」を実施。</p>						

〈取組項目別の実績報告〉		達成状況	◎	達成
取組項目1	個別施設計画の策定	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	劣化状況や建物の長寿命化等を踏まえた更新の時期や費用を算出し、財政負担の平準化や軽減を考慮した個別施設計画の策定をした。 【2020年度達成】			
取組実績の評価	各施設の劣化状況を正確に把握し、それを踏まえた更新時期や費用を算出することで、個別施設計画を策定したことは、今後の目安として活用できる。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	個別施設計画の進行管理	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	各施設の担当課と連携の上、修繕状況などの調査を実施した。			
取組実績の評価	包括管理業務委託の導入検討など、公共施設管理の新たな手法を検討することができた。	次年度に向けた改善点	包括管理の導入を実施して、劣化度状況のデータ化など、情報の蓄積を実施していく。	
取組項目3	個別施設計画に基づく予算の確保・調整	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	令和7年度の包括管理業務委託の導入を目指し、サウンディング型市場調査、債務負担行為の設定等の準備を実施した。 財政課による予算管理の一本化など、計画に基づいて予算確保・調整を実施した。			
取組実績の評価	包括管理業務委託の導入に向け、様々な準備を実施できた。	次年度に向けた改善点	包括管理業務委託を予定通り導入して、総合管理計画との連携を図っていく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	未利用地の活用処分と管理 (アクション項目の概要)		項目番号	2-④						
			主管課	財政課						
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革（好循環）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	
			●		●			●	◎	
現 状	・市所有の未利用地は市内に点在しており、維持管理経費が発生している。									
課 題	・売却や貸付をするための境界確認や不動産鑑定などを実施する必要がある。また外部への情報提供を行う必要がある。									
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・未利用地の売却・貸付を行う。 【未利用地の売却額、貸付額、件数に対する活用割合】									
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・未利用地の活用・処分等について委員会に諮り、売却や貸付に向けた境界確認や不動産鑑定を検討・実施する。併せて外部に未利用地の情報提供を行っていく。									

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	未利用地の整理	●				
取組内容	未利用地の活用・処分などについて、私有財産管理委員会に諮り、未利用地の整理を進める。	取組目標				
取組項目2	資産価値の把握		●	●	●	●
取組内容	資産価値を把握するため、利用価値の高い物件を優先して境界確認や不動産鑑定を実施する。	取組目標				
取組項目3	未利用地の処分		●	●	●	●
取組内容	売却や貸付に向けた情報提供の手法を検討し、管理費削減及び自主財源の確保に努める。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2023年度報告）

実施項目	未利用地の活用処分と管理 (アクション項目の総括)		項目番号	2-④						
			主管課	財政課						
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>市所有の未利用地（普通財産）は、市内に点在しており、草刈りなど維持管理費用がかかっている。市が行政財産として使用する見込みのない土地については、民間への売却や貸付を推進し、経費削減や財源確保を図っている。 令和5年度（2023年度）は、未利用地売却に向けて、不動産鑑定や測量を実施するとともに相手方との交渉を経て、売却、貸付を行った。</p> <p>【未利用地の売却額 貸付額 件数に対する活用割合】 令和元年度（2019年度） 売却額19,987千円、貸付額26,245千円、活用割合64.5% 令和2年度（2020年度） 売却額18,280千円、貸付額25,976千円、活用割合64.5% 令和3年度（2021年度） 売却額4,271千円、貸付額22,183千円、活用割合56.1% 令和4年度（2022年度） 売却額20,214千円、貸付額24,816千円、活用割合60.44% 令和5年度（2023年度） 売却額20,080千円、貸付額25,230千円、活用割合61.9% * 売却額には、法定外公共物の払下げも含まれます。</p>									

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	未利用地の整理	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	市所有の未利用地の中でも、立地条件が良好な場所等の抽出を行い、想定される活用方法等の調査を行った。調査の結果を踏まえ、私有財産管理委員会に諮り、優先して処分を進める土地を決定した。【2019年度達成】			
取組実績の評価	需要が見込める未利用地を早期に処分することで、維持管理経費の削減及び財源の確保に繋がる。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	資産価値の把握	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	不動産事業者へ、未利用地情報を提供し、市場価値の判定を依頼するなど、市有地の状況把握を行った。			
取組実績の評価	需要が見込める未利用地を早期に処分することで、維持管理経費の削減及び財源の確保に繋がった。	次年度に向けた改善点	需要が見込める土地が少ないため、営業活動など様々な手法を検討していく。	
取組項目3	未利用地の処分	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	払下げ申請のあった2件について売却を行った。 神生自然の森（3筆、9,233㎡）の貸賃借を実施して、未利用地の削減を実施することができた。			
取組実績の評価	維持管理経費の削減及び財源の確保に繋がった。	次年度に向けた改善点	引き続き、営業活動の手法を検討していく。	

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目 (アクション項目の概要)	費用対効果を意識した事務事業の効率化	項目番号	2-②						
		主管課	行政経営デジタル戦略課						
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革 (好循環)	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
現 状	・市民ニーズの多様化により、様々な地域課題が山積する一方で、増加する事務処理に応じた職員数が確保できておらず、職員一人当たりの業務量が増加している。								
課 題	・定型業務・大量処理業務については、事務処理時間の短縮等の効率化を図る必要がある。								
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・デジタル技術を活用した効率的な大型業務・大量処理業務の省力化を目指す。 【デジタル技術導入業務数】								
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・デジタル技術の活用に適した定型業務・大量処理業務を検討し、導入を行う。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	デジタル技術の導入検討	●	●			
取組内容	デジタル技術を導入できる業務を洗い出し、稼働までの作業工程を策定する。	取組目標				
取組項目2	デジタル技術の導入準備		●	●	●	
取組内容	作業工程に基づき職員の研修、対象業務のデジタル技術適用化を図る。	取組目標	情報化計画の策定			
取組項目3	デジタル技術を活用した業務の実施				●	●
取組内容	デジタル技術を活用し、業務の効率化を推進する。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告 (2023年度報告)

実施項目 (アクション項目の総括)	費用対効果を意識した事務事業の効率化	項目番号	2-②				
		主管課	行政経営デジタル戦略課				
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>「[いばらき電子申請届出システム]やAI-OCR等のデジタル技術を積極的に活用し、事務の効率化及び利用者の利便性向上を図っている。令和5年度は、ビジネスチャットアプリケーションを導入し、職員間の情報共有の円滑化を行ったほか、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、窓口DXを推進した。</p>						

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	デジタル技術の導入検討	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	こども課における保育申請受付業務の作業効率化を実施した。今後は、「自治体におけるRPA導入ガイドブック」を参考に更なる検討を行う。【2020年度達成】			
取組実績の評価	保育申請受付業務の作業時間を半減できた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	デジタル技術の導入準備	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	自治体DXを推進するため、情報化計画を策定した。また、RPA導入の取組として、RPAに対する知識を得ることを目的としたセミナーを開催した。また、RPAのシナリオ作成研修を行い職員が自らシナリオ作成が可能となるよう取組を行った。【2022年度達成】			
取組実績の評価	RPAの基礎知識習得のためのセミナーを実施し、RPA導入に向けた取組を行うことができた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目3	デジタル技術を活用した業務の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	ビジネスチャットアプリケーションを導入し、職員間の情報共有の円滑化を行った。課を横断するプロジェクトの情報共有のほか、災害時における現場と庁舎にいる職員との写真データの共有、生成AI機能の活用など、業務効率の改善を図った。更に「窓口DX」として、住民異動や証明書交付等の窓口業務をデジタル化し、来庁者の待ち時間短縮や職員の業務負担軽減を図った。			
取組実績の評価	ビジネスチャットアプリケーションの生成AI機能により、業務の効率化を図ることができた。	次年度に向けた改善点	デジタル技術の更なる活用を検討する。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	行政評価を活用した事業の見直しと再構築 (アクション項目の概要)	項目番号	2-③
		主管課	企画政策課
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革（好循環）	推進手段	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7)
現 状	・各課で実施している事務事業は、実施内容と進捗状況の管理を行っているが、事業を実施した結果、どのような成果が得られているのかについて、検証を行っていない。		◎ ○ ◎ ● ○ ●
課 題	・事務事業評価及び施策評価を運用することで、事務事業の在り方や進め方の改善・見直しなど「スクラップ、リセット」を行い、有効性の高い事務事業を実施していく必要がある。		
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・事業執行の過程において、計画・実施・評価・改善・見直しのサイクルを確立し、各種分野別計画や予算編成などの連携を図る。 【施策評価に基づいた新規事業数、廃止事業数】		
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・職員に対し、行政評価制度の理解を深めるための研修などを取り入れながら、事務事業評価及び施策評価を運用していく中で、評価の精度を上げていく。この評価制度における「自己分析や評価結果の検証」などのプロセスの中で、事務事業の在り方や進め方の改善・見直しなど「スクラップ、リセット」の判断できる仕組みを構築していく。		

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組目標	取組期間				
			2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	事務事業評価の実施		●	●	●	●	●
取組内容	事務事業評価を実施し、事業の目的を職員に意識付けするとともに、調査の精度を上げる。	取組目標					
取組項目2	施策評価の実施		●	●	●	●	●
取組内容	施策評価を実施し、施策の進行管理と着実な実施を図る。	取組目標					
取組項目3	評価調書の修正		●	●	●	●	●
取組内容	事務事業評価シート、施策評価シートを随時見直し、使いやすいシートへの改良を図る。	取組目標					
取組項目4	予算編成との連動		●	●	●	●	●
取組内容	事務事業評価及び施策評価シートを予算編成の資料とし、今後の見直しと予算付けを連動させる。	取組目標					

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2023年度報告）

実施項目	行政評価を活用した事業の見直しと再構築 (アクション項目の総括)	項目番号	2-③
		主管課	企画政策課
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>行政評価（事務事業評価・施策評価）を活用した事業等の見直しを継続して行うとともに、令和5年度においては、これまでの制度の課題を改善するため、大幅な見直しを実施した。①対象事業の絞り込み（作業に係る負担軽減、質の向上）の実施 ②施策評価の結果を基にした協議の場の導入準備（施策実効性の向上） ③実施計画及び施策評価の公表準備（市民との情報共有）の3つの項目を主な見直し内容とし、より総合計画後期基本計画に掲げている施策の推進を図れるものとした。 令和6年度は、実施計画及び施策評価の公表を行う予定である。また、施策評価の結果を基に協議の場を設け、更なる効率的かつ効果的な行政運営に繋げていく。</p> <p>【施策評価に基づいた新規事業 廃止事業】 令和元年度（2019年度） 新規事業17事業、廃止事業1事業 令和2年度（2020年度） 新規事業34事業、廃止事業2事業 令和3年度（2021年度） 新規事業16事業、廃止事業0事業 令和4年度（2022年度） 新規事業14事業、廃止事業0事業 令和5年度（2023年度） 新規事業13事業、廃止事業1事業</p>		

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目	取組内容	達成状況	順調
取組項目1	事務事業評価の実施	達成状況	○ 順調
本年の実施内容	事務事業評価説明会を開催して、事務事業評価の目的、効果及び評価方法等に関する職員の意識統一を図った上で評価を実施し、各事務事業の目標指標達成に向けた進捗管理を行った。また、総合計画後期基本計画と関連の強い事業を基準として事業の絞り込みを行い、施策の中心となる実施計画事業を明確にした。		
取組実績の評価	総合計画後期基本計画と関連性の高い事業に、対象を絞ることにより、論点を明確化し質の改善に繋がった。	次年度に向けた改善点	評価の質をより高めるため、成果や改善をより意識した評価を促すとともに、目的や効果を公表時において簡易かつ明確な記載内容になるように記載例をより具体的に提示していく。
取組項目2	施策評価の実施	達成状況	○ 順調
本年の実施内容	様式を大幅に変更し、施策ごとに定量・定性の両面からの分析・進捗度評価を行う手法に見直しした上で施策評価を実施した。		
取組実績の評価	関係課の課長が情報を共有した上で評価を行うことで、施策単位での状況分析・課題整理の精度が向上した。	次年度に向けた改善点	事務事業評価シートを客観的な根拠として、施策評価の結果を基にした協議の場で用いることで、施策検討や予算編成のツールとして有効活用していく。
取組項目3	評価調書の修正	達成状況	○ 順調
本年の実施内容	施策評価の様式、施策評価の結果を基にした協議の場で用いる様式について、施策の進捗状況や課題を分析しやすいものに改善した。		
取組実績の評価	施策の進捗状況の把握、今後の方向性の検討に活用しやすい様式に改善できた。	次年度に向けた改善点	変更後の様式での評価を検証し、更に施策検討に活用しやすく、公表時に市民に伝わりやすいものに修正していく。
取組項目4	予算編成との連動	達成状況	○ 順調
本年の実施内容	制度見直し後の行政評価の活用について、施策評価の結果を基にした協議の場のメンバーや財政課から意見を聴取した。		
取組実績の評価	令和6年度から試行する、施策評価の結果を基にした協議の場での内容や協議後のスケジュールの参考とすることができた。	次年度に向けた改善点	施策評価の結果を基にした協議の場での結果を、施策の方向性の検討や予算編成に有効活用できるよう検討を重ねる。

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	新たな財源の拡充 (アクション項目の概要)		項目番号	2-④					
			主管課	財政課					
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革（好循環）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
現 状	・これまで、広報紙やホームページのバナー広告、封筒や庁舎内掲示板を活用した企業等からの有料広告の掲載、公共施設のネーミングライツなどを行い、自主財源の確保を行ってきた。								
課 題	・業者来庁時や広報紙等で広告企業主の募集を行っているが、件数増加につながらない。また、新たな財源確保の手段を検討しなければならない。								
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・有料広告等の財源確保事業の拡充、及び新たな財源の確保による歳入の安定化を目指す。 【広告収入金額、財源確保の取組】								
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・現在実施している各種広告収入については周知活動を強化し、増収を図る。同時に新たな財源を確保する手段について検討し、積極的に取り入れていく。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間	取組期間				
			2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	各種有料広告の効果的な周知		●	●	●	●	●
取組内容	企業側の広告メトリック等を打ち出し、効果的な周知方法を検討する。	取組目標					
取組項目2	新たな財源確保のための調査・研究		●	●	●	●	●
取組内容	企業側が求める広告媒体、市が所有する資源を洗い出し、新たな自主財源確保のための調査・研究を行う。	取組目標					
取組項目3	新たな財源確保のための取組		●	●	●	●	●
取組内容	調査・研究結果をもとに随時新たな取組を導入する。	取組目標					
取組項目4	ネーミングライツ導入の取組の推進			●	●	●	●
取組内容	募集方法等を調査・研究し、新規導入に結びつける。	取組目標					

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2023年度報告）

実施項目	新たな財源の拡充 (アクション項目の総括)		項目番号	2-④	
			主管課	財政課	
実施状況・効果及び今後の取組など	<p>庁舎等の財産を有効活用することにより、新たな財源の拡充に努めている。これまで庁舎内の有効スペースを活用し、有料広告を行っている。令和5年度（2023年度）は、新たに公用車広告を開始し、3社5台の広告掲載を実施した。ネーミングライツについても市内事業者に直接営業を実施した。</p> <p>【広告収入】 令和元年度（2019年度）広告収入金額246千円（内訳：庁舎128千円、長田広告58千円、表示灯60千円） 令和2年度（2020年度）広告収入金額239千円（内訳：庁舎120千円、長田広告59千円、表示灯60千円） 令和3年度（2021年度）広告収入金額297千円（内訳：庁舎118千円、長田広告59千円、表示灯120千円） 令和4年度（2022年度）広告収入金額309千円（内訳：庁舎130千円、長田広告59千円、表示灯120千円） 令和5年度（2023年度）広告収入金額407千円（内訳：庁舎144千円、公用車84千円、長田広告59千円、表示灯120千円）</p> <p>【市民センター会議室使用料収入】 令和3年度（2021年度）使用料370千円 令和4年度（2022年度）使用料586千円 令和5年度（2023年度）使用料867千円</p> <p>【ネーミングライツスポンサー収入】 令和4年度（2022年度）スポンサー収入金額660千円（みらい平コメン110千円、図書館275千円、福岡塚さくら公園275千円） 令和5年度（2023年度）スポンサー収入金額2,320千円（みらい平コメン220千円、図書館550千円、福岡塚さくら公園550千円、総合運動公園1,000千円）</p>				

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	各種有料広告の効果的な周知	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	庁舎内の有料広告で掲示の決まっていない2枠について、企業等への働きかけを行った。庁舎内有料広告については、12枠中6枠に広告が掲示されている。令和5年度に8枠から12枠に増枠し、さらなる財源確保を目指した。			
取組実績の評価	企業等へ働きかけを行うことにより、有料広告について関心をもってもらえた。	次年度に向けた改善点	残り6枠の広告掲示に向け、引き続き企業等へ働きかけを行っていく。	
取組項目2	新たな財源確保のための調査・研究	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	施設を特定したネーミングライツスポンサーの募集に向けて、引き続き県内外の事例の調査・研究を行った。また、公用車の広告掲載について3社5台の広告掲載を実施した。			
取組実績の評価	公用車広告スポンサーが決定し、歳入額の増加に繋がった。	次年度に向けた改善点	新たな財源の拡充について調査・検討していく。	
取組項目3	新たな財源確保のための取組	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	有料広告の要領を整備して、庁舎有料広告の掲載枠を増枠した。また、協定を締結している広告代理店とも協議を行い、広告掲載場所のアドバースをもらうなど、新たな広告収入の獲得に向けて調査・研究を実施した。			
取組実績の評価	民間事業者の知見も活用しながら新たな財源の拡充を図ることができた。	次年度に向けた改善点	増枠した庁舎内広告について周知活動を行っていく。	
取組項目4	ネーミングライツ導入の取組の推進	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	市内業者を中心に営業活動を実施して、今後のネーミングライツ拡大に向けた意向を聴き取りました。			
取組実績の評価	市内業者を中心に営業活動を実施し、ネーミングライツに前向きな関心を得ることができた。	次年度に向けた改善点	スポンサーが見つかるようPR活動などを行っていく必要がある。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	新たな地域経営手法の創設 (アクション項目の概要)		項目番号	2-⑤					
			主管課	行政経営デジタル戦略課					
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改善（好循環）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
現 状	・市では常総広域、一部事務組合等の広域行政のほか、各事業において効果的・効率的な行政サービスを提供するために周辺自治体と連携により業務を行っているものがある。								
課 題	・多様化する市民ニーズに対応するには、自治体単独ではなく、周辺自治体と地域の特性を生かした連携をしていく必要がある。								
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・周辺自治体や各種関連自治体との連携体制の構築による、さらなる効果的・効率的な行政サービスの提供を目指す。								
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・周辺自治体と広域連携のための勉強会等を開催し、相互理解を深めていく。その上で連携可能事業の内容や手段について研究を行い、圏域による行政サービスの提供の仕組み作りを行う。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	広域連携に関する勉強会の開催	●	●			
取組内容	広域連携に関する理解を深め、連携可能事業（案）の検討を行う。	取組目標				
取組項目2	連携可能事業の選定	●	●	●	●	
取組内容	連携する自治体と連携可能事業について広域による効果等について調査・研究を行う。	取組目標				
取組項目3	連携事業の実施			●	●	●
取組内容	連携事業として圏域での行政サービスの提供を行う。	取組目標				
取組項目4	取組みの改善・拡大			●	●	●
取組内容	検証結果等を基に、連携事業の改善・拡大を行うことにより、連携効果の増大を図る。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2023年度報告）

実施項目	新たな地域経営手法の創設 (アクション項目の総括)		項目番号	2-⑤			
			主管課	行政経営デジタル戦略課			
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>令和2年度（2020年度）まで進めてきた広域連携推進のための常総市との協議において、継続して意見交換を実施し、最適な連携の在り方を模索していくこととした。令和3年度（2021年度）は、生活困窮対策として、茨城県を含む県内の他自治体との連携事業を新たに開始し、令和4年度（2022年度）は広域避難訓練を実施、令和5年度（2023年度）は、ウクライナ避難民支援の継続、広域連携での婚活支援事業等を実施した。</p>						

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	広域連携に関する勉強会の開催	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	連携可能な事業について、最終的に13事業に絞り込み、担当課において協議を行い、定住自立圏構想連携事業について取りまとめた。【2020年度達成】			
取組実績の評価	連携が可能と考えられる事業について、絞り込みを行うことができた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	連携可能事業の選定	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	広域連携事業の取組を更に推進していくため、各課と情報を共有しながら各分野の事業について調整を進め、広域避難訓練を連携して実施することとした。【2022年度達成】			
取組実績の評価	連携の効果・可否を精査し、連携事業実施に繋がった。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目3	連携事業の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	ウクライナ避難民支援では、継続して4市で連携し、令和5年度はつくばみらい市に避難している対象者へ見舞金を支給した。婚活支援事業では、3市、茨城県、（一社）いばらき出会いサポートセンターの共催で「恋するグランベリ」を開催し、参加者の交流を支援した。			
取組実績の評価	連携事業の実施を継続的に実施することができる。	次年度に向けた改善点	引き続き、連携事業に取り組んでいく。	
取組項目4	取組みの改善・拡大	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	近隣市と意見交換を実施するとともに、連携事業を継続して実施した。			
取組実績の評価	継続的な連携事業に加え、新たな連携事業も実施することができた。	次年度に向けた改善点	近隣自治体と意見交換などを通じ、効果的な連携事業の推進を図っていく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	民間活力の導入 (アクション項目の概要)	項目番号	2-⑥
		主管課	行政経営デジタル戦略課
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革（好循環）	推進手段	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) ◎ ●
現状	・民間活用については、平成24年度に民間活力導入等検討委員会において平成25年度から平成34年度までの10年間の実施計画を作成し、24事業について検討した。平成30年度時点で8事業について指定管理、業務委託の導入をした。		
課題	・検討の結果、導入・未導入を決定し、取り組んでいる事業においても、法改正や社会情勢の変化により、再検討が必要となってきている。		
目指す姿 (改革のゴール目標)	・コスト、サービス等の面で効果が見込まれる公共施設、事務事業に関する民間活力のさらなる導入を目指す。 【指定管理導入施設数、実施計画内の導入事業数】		
取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針)	・現在の実施計画について、社会情勢の変化や法改正踏まえ、民間活力等の導入について再検討を行う。検討結果に基づき、民間活力の導入に向けて事業を進めていく。また、各課に対して、指定管理、PFI、業務委託等の民間活力の導入について周知するなど推進していく。		

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	指針の再検討	●	●	●		
取組内容	多様化するPPP/PFI活用をより一層推進するために、PFI等の内容を加えた「PPP/PFI導入基本指針」の策定を検討する。	取組目標	PPP/PFI導入基本指針の策定			
取組項目2	指針の運用				●	●
取組内容	策定した「PPP/PFI導入基本指針」に基づき民間活力の導入を検討する。	取組目標				
取組項目3	民間活力導入の推進	●	●	●	●	●
取組内容	各課に対して民間活力導入の効果や有効性等を周知し、民間活力の導入を推進していく。	取組目標				
取組項目4	さらなる民間活力導入の調査・研究	●	●	●	●	●
取組内容	民間活力の積極的な導入に向け、社会情勢の変化、法改正、手法等について調査・研究を行う。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2023年度報告）

実施項目	民間活力の導入	項目番号	2-⑥
		主管課	行政経営デジタル戦略課
(アクション項目の総括)			
総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など		
	令和3年度（2021年度）に策定した「PPP/PFI導入基本指針」に基づき、民間活力導入を推進し、令和4年度に特定事業に選定した子育て応援住宅事業は、令和5年度に事業契約を締結した。また、市内の公共施設の維持管理を一括して実施する公共施設包括管理事業について、民間活力導入等検討委員会にて詳細な検討を実施し導入を決定した。令和7年度事業開始に向けて手続きを進める。		
	【指定管理導入施設、実施計画内の導入事業数】		
	令和元年度（2019年度）	指定管理導入施設4件、実施計画内の導入事業数8件	
	令和2年度（2020年度）	指定管理導入施設4件、実施計画内の導入事業数8件	
	令和3年度（2021年度）	指定管理導入施設4件、実施計画内の導入事業数9件	
	令和4年度（2022年度）	指定管理導入施設5件	
	令和5年度（2023年度）	指定管理導入施設5件、PPP/PFI事業数1件	

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目	指針の再検討	達成状況	◎	達成
本年度的実施内容	多様化するPPP/PFIの活用をより一層推進するため、PFI等の内容を加えた「PPP/PFI導入基本指針」を策定し、これまで運用してきた「民間活力導入等に関する指針」は廃止となった。検討対象の事業については、「実施計画」として定めるのではなく、指針に事業費等の基準を設けることとし、幅広くPPP/PFIの導入を検討するものとした。【2021年度達成】			
取組実績の評価	PPP/PFI導入基本指針を策定し、検討手順や検討基準を示すことで、幅広くPPP/PFIの導入を検討する体制を整えることができた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	指針の運用	達成状況	○	順調
本年度的実施内容	PPP/PFI導入基本指針の検討対象事業を全庁的に調査し、公共施設包括管理事業について、民間活力導入等検討委員会で検討した。			
取組実績の評価	PPP/PFI対象事業を把握し、公共施設包括管理事業の民間活力導入化につながった。	次年度に向けた改善点	引き続き、PPP/PFI導入基本指針に基づき、PPP/PFI導入の検討及び事業化形成を支援していく。	
取組項目3	民間活力導入の推進	達成状況	○	順調
本年度的実施内容	PFIを活用する子育て応援住宅事業について、PFI事業契約及び、指定管理者指定手続きを実施した。			
取組実績の評価	市として初のPFI事業契約締結につながった。	次年度に向けた改善点	引き続き、事業担当課と連携を図りながら、民間活力導入を推進し、事務手続を支援していく。	
取組項目4	さらなる民間活力導入の調査・研究	達成状況	○	順調
本年度的実施内容	国等で開催される研修会に参加し、PPP/PFI導入に関する支援制度や他自治体の事例、多様化する官民連携手法について研究した。公共施設包括管理事業では、庁内職員向けの勉強会を2回実施し、民間事業者へのサウンディング（対話型）市場調査を実施した。			
取組実績の評価	PPP/PFIの多様な手法、先行事例、導入上の課題を理解し、円滑な事業実施が期待できる。	次年度に向けた改善点	引き続き、多様化する手法を情報収集し、市制度の整理検討及び事業化する際に適切な検討を行えるよう支援していく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	市民意見の収集 (アクション項目の概要)		項目番号	3-①						
			主管課	地域推進課						
基本姿勢	3. しあわせな市民を増やす行政サービスの質的改善（信頼関係）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	
			●	●		●	◎		●	
現 状	・市長とまちづくりについて語る意見交換会の実施やメールや手紙により、まちづくりについての意見や提案をもらうことで、市民の意見を収集している。									
課 題	・現状では、意見交換会に参加した市民や、メールや手紙により意見を投稿した市民の声しか収集できていない。また、収集した意見等が全庁的に共有されておらず有効活用できていない。									
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・市民の意見を収集できる体制と収集した意見を共有できる仕組みを構築する。 【各種アンケートの実施回数】									
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・アンケート調査や世論調査を実施し、市民の声を収集・蓄積する。また、蓄積した意見を庁内で共有し、活用する仕組みをつくる。									

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	アンケート調査の実施	●	●	●	●	●
取組内容	市民が集まる会議や意見交換会の機会を活用し、市で収集したい項目のアンケート調査を実施する。	取組目標				
取組項目2	市民意見の活用に向けた庁内共通の仕組みづくり	●				
取組内容	意見交換会で出た意見や、手紙、メール、アンケート調査の結果を全庁的に共有できる仕組みをつくる。	取組目標				
取組項目3	世論調査の実施		●	●	●	●
取組内容	年に1度、市の政策や事業について広報紙やHP、SNS等を活用し世論調査を実施する。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2023年度報告）

実施項目	市民意見の収集 (アクション項目の総括)		項目番号	3-①						
			主管課	地域推進課						
実施状況・効果及び今後の取組など										
市長が市民の意見を直接聴く「市民懇談会」の開催のほか、メールや手紙により、多様な意見などを収集することができる。しかしながら、若い世代からの意見を聴く機会が少ないため、引き続き模索していく必要がある。 「市長へのメール（旧「みらいを語るばメール」）」は増加傾向にあり、令和5年度は369件と最大になったことから、市民からの意見収集の手段として定着してきたと言える。 ※令和4年度から市長の意向により、「みらいを語るばミーティング」の名称を「市民懇談会」に変更。										
【各種アンケートの実施回数】 令和元年度(2019年度) 定量調査(みらいを語るばミーティング時)12回、定性調査(行政区への聴き取り)156行政区、みらいを語るばメールの件数 149件のうち 回答件数45件 令和2年度(2020年度) 定量調査(みらいを語るばミーティング時)6回、定性調査(行政区への聴き取り)18行政区、みらいを語るばメールの件数260件のうち 回答件数58件 令和3年度(2021年度) 定量調査(みらいを語るばミーティング時)6回、定性調査(行政区への聴き取り)7行政区、みらいを語るばメールの件数138件のうち 回答件数57件 令和4年度(2022年度) 定量調査(市民懇談会)7回、定性調査(市民懇談会での聴き取り)32行政区、市長へのメールの件数248件のうち 回答件数127件 ※令和4年度から市長の意向により、「みらいを語るばメール」の名称を「市長へのメール」に変更。 令和5年度(2023年度) 定量調査(市民懇談会)10回、定性調査(市民懇談会での聴き取り)58行政区、市長へのメールの件数369件のうち 回答件数214件										
総括評価										

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	アンケート調査の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	市長との意見交換会「市民懇談会」を開催し、その際にアンケートを実施したほか、メールや手紙により、意見や提案を収集した。			
取組実績の評価	市民懇談会を開催して地区の意見などを聴き、その際のアンケートのほか、メールや手紙でも意見などを収集することができた。また、市民からの情報を担当部署に提供することで、必要な対応や業務見直しに繋げることができた。	次年度に向けた改善点	市民懇談会については、より多くの方に参加していただけるよう、地域の行事等の時期などを考慮しながら、開催のスケジュールを調整する。	
取組項目2	市民意見の活用に向けた庁内共通の仕組みづくり	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	グループウェアを利用して、アンケートの結果、収集した意見や提案を庁内で共有できるようにした。【2019年度達成】			
取組実績の評価	市民懇談会のアンケート、メールや手紙による内容などをデータ化したことにより、庁内で共有して活用できるようにすることができた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目3	世論調査の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	総合計画に係る「みらい指標」アンケート調査及び男女共同参画に関する意識調査を実施し、調査結果を庁内グループウェアで共有した。			
取組実績の評価	男女共同参画の意識調査は、調査結果を後期実施計画の課題や施策に反映するなど計画策定に活かしたほか、共有により職員の見識啓発に繋がった。みらい指標は、市民の定住意向や施策満足度等を共有することで、今後の取組の参考となっている。	次年度に向けた改善点	各種アンケート調査で収集した市民ニーズ等を、職員間の共有や計画策定で終わらせず、実際の事業や取組に反映されるよう呼びかけ、促していく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	魅力発信 (アクション項目の概要)	項目番号	3-②
		主管課	秘書広報課
基本姿勢	3. しあわせな市民を増やす行政サービスの質的改善（信頼関係）	推進手段	(1) ● (2) ● (3) (4) ◎ (5) (6) (7)
現 状	つくばみらい市のSNSによる行政情報の発信（プッシュ型）は、ツイッター、フェイスブックを用いて実施している。		
課 題	色々な情報が1つのアカウントから発信されるため、受け取る側が必要としない情報も届いてしまっている。また、新たな発信手段も次々と増えており、それぞれに特色がある。市としても発信する情報の内容や頻度、発信手段について研究していかなければならない。		
目指す姿 (改革のゴール 目標)	欲しい情報が欲しい人へ届く情報発信の仕組みの構築を目指す。 【市内・市外に向けた情報発信手段】		
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	現在発信している情報と手段の組み合わせを整理・最適化する。その上で、より効果的な発信をするために内容や手段について研究し、全庁的な仕組みづくりをする。		

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	現状の発信手段の最適化	●	●	●	●	●
取組内容	現在実施している情報発信について、発信の仕方、手段を整理し、内容と手段を最適化する。	取組目標				
取組項目2	効果的な情報発信についての調査・研究	●	●	●	●	●
取組内容	どの情報をどの媒体を使って発信するのが効果的なのか、トレンドを把握しながら調査・研究をする。	取組目標				
取組項目3	庁内での情報発信に関する共通の仕組みづくり	●	●			
取組内容	情報発信について、庁内共通の仕組みをつくる。	取組目標	情報発信に関する内規の策定			
取組項目4	新しい情報発信についての調査・研究と実施	●	●	●	●	●
取組内容	常に変化するトレンドと進化する情報発信の手段について、随時調査・研究し、取り入れていく。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2023年度報告）

実施項目	魅力発信	項目番号	3-②
	(アクション項目の総括)	主管課	秘書広報課
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>広報紙への刷新、SNSやプレス発表など積極的な情報発信を行い、その情報を見た市民等からの反応を分析管理しながら、常に改善を意識してプランを進めた。その結果、客観的評価や数値的效果を得ることができた。</p> <p>今後、市公式LINEが導入されることにより、セグメント配信が確立されるようになるため、LINE登録にどのようにつなげていくのか、また登録された方がずっと登録したままでいてもらえるにはどうすべきかを研究していく必要がある。</p>		

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	現状の発信手段の最適化	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	広報紙への掲載(プッシュ型、即時性無し)および市公式ホームページ（プル型、即時性あり）への掲載が中心であった市からの情報発信を、市公式Xおよび市公式FacebookなどのSNS（プッシュ型&プル型、即時性あり）で毎週行うこととした。			
取組実績の評価	即時性の高い情報発信が大幅に増加した。また、職員意識の向上にも繋がり、各部署でのSNSアカウント運用も増加傾向にある。	次年度に向けた改善点	継続して行われるよう、SNS発信が複雑な決裁などを経ずに行われる仕組みを検討する。	
取組項目2	効果的な情報発信についての調査・研究	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	近隣自治体[つくば、守谷、取手、常総、龍ケ崎、坂東、牛久]の広報紙発行の状況調査および広報紙の満足度調査を継続して実施した。			
取組実績の評価	令和5年度発行分の広報紙の満足度は61.0%と、令和4年度発行分の58.4%よりも上昇した。	次年度に向けた改善点	情報発信媒体の充実に応じ、今後の情報送達方法を研究する。	
取組項目3	庁内での情報発信に関する共通の仕組みづくり	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	メディアを活用した市の施策等に関する情報発信を行うために、茨城新聞社から講師を招き、バリエーション活動の必要性や取組方法に関する研修会を開催し、庁内の共通認識を向上させた。また、令和2年7月に策定したバリエーションマニュアルにより庁内バリエーション活動を展開する上で職員の均質化を図った。【2020年度達成】			
取組実績の評価	プレスリリース回数の増加・質の向上に繋がった。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目4	新しい情報発信についての調査・研究と実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	LINEについて、近隣自治体の状況調査を実施するとともに、LINEサービス提供事業者に聴き取りを行い、導入の方向性を決定した。			
取組実績の評価	LINEの活用方法が具体化し、導入のための環境が整った。	次年度に向けた改善点	LINEの導入開始に向け、システム構築を進める。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	市民・地域との協働 (アクション項目の概要)	項目番号	3-③
		主管課	地域推進課
基本姿勢	3. しあわせな市民を増やす行政サービスの質的改善（信頼関係）	推進手段	(1) ● (2) ◎ (3) (4) ● (5) (6) ● (7) ◎
現状	・市民団体に対して活動支援事業を実施しているが、補助制度については、活用している団体に偏りが見受けられる。また市民団体の活動拠点が少ない。		
課題	・各団体が利用しやすい補助制度への見直しや活動拠点の整備が必要である。		
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・補助制度の見直し、活動拠点の整備による市民協働のさらなる進展を目指す。 【補助制度利用団体数、活動基盤整備に関する取組】		
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・現在の補助制度については、団体が利用しやすいような見直し、新たな補助制度などを検討・実施していく。さらに活動拠点の確保などの団体の活動基盤の整備を行い、市民協働を推進する。		

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	市民協働基本指針の運用	●	●	●	●	●
取組内容	活動団体等が活動しやすい環境づくりを行い、市役所内部の推進体制の強化を図る。	取組目標				
取組項目2	補助制度の見直し	●	●	●	●	●
取組内容	活動団体が利用しやすい補助制度への見直しを行うとともに、新たな補助制度について検討・実施をする。	取組目標				
取組項目3	活動拠点の確保	●	●	●		
取組内容	市民活動団体等の活動機会の提供、活動支援、情報提供などの機能を通じて、市民活動を促進する市民活動拠点の検討、設置を行う。	取組目標				
取組項目4	コーディネーターの確保	●	●	●	●	●
取組内容	幅広いネットワークと調整能力を持つコーディネーターの確保・育成する。	取組目標				
取組項目5	協働事業提案制度の導入	●	●	●	●	●
取組内容	市民のアイデアを生かした協働のまちづくりを推進するため、協働事業の提案制度を検討する。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2023年度報告）

実施項目	市民・地域との協働 (アクション項目の総括)	項目番号	3-③
		主管課	地域推進課
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>市民協働基本指針に基づき、協働のまちづくり活動を支援する拠点として、市民活動まちづくりセンターを設置した。また、市民協働基本指針の考え方を具体的かつ計画的に進めていくため、市民協働実施計画を策定するとともに、協働の推進環境づくりや取組状況の評価などを行う市民協働推進委員会を設置した。そのほか、全庁的に市民協働に関する共通の認識を持つことを目的に、職員を対象にした市民協働研修を実施した。補助制度については、市民活動団体がより活用しやすいものとなるよう、制度の見直しについて検討を行い、地域課題解決のため、市民活動団体が自主事業に行う事業に対し補助ができる仕組みの制度化を行うとともに、説明会や相談会の実施などにより、より市民活動団体が活用しやすくなるための環境体制の整備を行った。</p> <p>【補助制度利用団体数】 令和元年度（2019年度）2団体 令和2年度（2020年度）0団体 令和3年度（2021年度）1団体 令和4年度（2022年度）2団体 令和5年度（2023年度）3団体</p>		

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目	市民協働基本指針の運用	達成状況	○	順調
本年度的実施内容	市民協働基本指針の考え方を具体的かつ計画的に進めていくため、市民協働実施計画をもとに事業を推進した。また、市民協働推進委員会では、市民活動団体が補助金を活用する事業について、補助金交付決定の前に、委員から市民目線の評価をいただき、交付の可否の参考とした。そのほか、全庁的に市民協働に関する共通の認識を持つことができるよう、令和元年度から3年度の3年間実施した基礎的な内容からステップアップした内容で、職員を対象に市民協働研修を実施した。			
取組実績の評価	市民協働基本指針・市民協働実施計画をもとに、事業を推進することができた。また、市民協働研修を受講した職員は述べ348人となり、市民協働に関する共通理解に繋がった。	次年度に向けた改善点		
取組項目2	補助制度の見直し	達成状況	◎	達成
本年度的実施内容	補助制度については、市民活動団体がより活用しやすいものとなるよう、制度の見直しについて検討を行い、地域課題解決のため、市民活動団体が自主事業に行う事業に対し補助ができる仕組みを制度化した。また、説明会や相談会の実施などにより、より市民活動団体が活用しやすくなるための環境体制の整備を行った。【2022年度達成】			
取組実績の評価	これまでの補助制度を見直し、新たな補助制度を設立した。また、説明会や相談会の実施などにより、より市民活動団体が活用しやすくなるための環境が整った。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目3	活動拠点の確保	達成状況	◎	達成
本年度的実施内容	市民協働基本指針に基づき、協働のまちづくり活動を支援する拠点となる「市民活動まちづくりセンター」を設置した。【2021年度達成】			
取組実績の評価	市民活動団体等が活動機会を拡充できるよう、活動拠点を整備できた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目4	コーディネーターの確保	達成状況	○	順調
本年度的実施内容	コーディネーターの人材を確保し、市民活動を支援する姿勢を学ぶオンライン研修への参加等を通して育成を図った。また、市民活動まちづくりセンターにコーディネーターとなる人材を配置し、情報を共有するようになった。			
取組実績の評価	コーディネーターが幅広いネットワークと調整能力を有することができるよう、市民協働事業に関する研修等を通して育成を図り、市民活動団体の相談対応や市民活動団体間の連携を促し、活動の活発化に繋がった。	次年度に向けた改善点		コーディネーターとしてさらなる専門性を身につけられるよう、研修への参加や市民協働に関する情報収集、市民活動団体との連絡調整等に積極的に取り組んでいく。
取組項目5	協働事業提案制度の導入	達成状況	○	順調
本年度的実施内容	茨城県内や近隣県で協働事業提案制度を導入している市町村について、調査研究を行った。			
取組実績の評価	各市町村の制度概要を把握することができ、比較分析を行うことができた。	次年度に向けた改善点		既存の補助事業の制度を活用することで、協働事業提案制度へと繋げていけるような仕組みづくりなどについても検討を行っていく。

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	市民参加機会の創出 (アクション項目の概要)	項目番号	3-④
		主管課	地域推進課
基本姿勢	3. しあわせな市民を増やす行政サービスの質的改革（信頼関係）	推進手段	(1) ◎ (2) ● (3) (4) ◎ (5) (6) (7)
現状	・NPO法人、里親制度登録団体、ボランティア団体などの市民が自発的に行う活動団体の情報が市内で共有化できていない。また、それぞれの団体の違いも共通認識がされていない。		
課題	・各団体の特性や支援策などの情報を市内、市民周知し共有することで、市民協働を積極的に推進をしていかなければならない。		
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・協働に関する情報共有と積極的な発信を行い、市民団体を増やす。 【NPO・ボランティア・里親団体数】		
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・市民活動団体の情報収集を行い、市内で共有化できるようデータベース化を行う。また、市民団体との協働事例や支援制度についても整理する。そして、市内や市民に積極的に発信することで市民団体数を増やしていく。		

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	市民団体に関する情報の整理		●			
取組内容	ボランティア団体、NPO団体、里親など、団体ごとに担当課が違っているが、各種団体に関する情報を整理し一元化する。	取組目標	各種団体情報の一元化			
取組項目2	市民団体情報の共有		●			
取組内容	各課が市民団体との連携がスムーズに行えるように、市内での情報共有体制をつくる。	取組目標				
取組項目3	協働に関する情報の発信		●	●	●	●
取組内容	協働の取組事例、支援制度に関する情報を積極的に発信し、各種団体数を増やす。	取組目標				
取組項目4	市民活動意識の醸成				●	●
取組内容	市民活動に関する情報の発信や市民活動体験の場の提供のほか、市民活動に関する講座等を開催しながら、市民活動意識の醸成を促す。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2023年度報告）

実施項目	市民参加機会の創出 (アクション項目の総括)	項目番号	3-④
		主管課	地域推進課
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>協働のまちづくり活動を支援する拠点となる市民活動まちづくりセンターの設置に伴い、センターのフロアやホームページを活用し、市民協働に関する情報発信や市民協働事業を行う際に役立つ情報の提供に努めた。引き続き、市民活動まちづくりセンターを中心に、市民協働に関する情報について発信に努めていく。また、市民活動を身近に感じてもらうように、市民活動体験などの市民参加の機会を作っていく。</p> <p>【NPO・ボランティア・里親団体数】 令和元年度（2019年度）114団体 令和2年度（2020年度）121団体 令和3年度（2021年度）148団体 令和4年度（2022年度）177団体 令和5年度（2023年度）230団体</p>		

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目	市民団体に関する情報の整理	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	市内にある市民活動団体を対象に、活動内容等を把握するためヒアリングを実施した。【2019年度達成】			
取組実績の評価	市民活動団体に関する情報を整理し一元化することができた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	市民団体情報の共有	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	市民活動団体の一覧について、市内グループウェアを活用し、市内で共有できるようにした。【2019年度達成】			
取組実績の評価	各課が市民活動団体との連携をスムーズに行うことができるよう、市内で共有して活用できるようにすることができた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目3	協働に関する情報の発信	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	市民活動まちづくりセンターのフロアやホームページを活用し、市民活動に関する情報や市内で活動する市民団体情報の発信を行った。また、市民活動まちづくりセンターで開催した市民協働シンポジウムや団体交流会などを行い、団体同士の相互連携の構築を図ることで、協働事業のきっかけづくりに繋げた。			
取組実績の評価	市民協働に関する情報発信を行い、市民の市民活動団体に対する興味関心が高まり、市民活動まちづくりセンターへの登録団体数が増加した。	次年度に向けた改善点	引き続き、市民参加に関する情報や市民協働に関する情報を発信していく。	
取組項目4	市民活動意識の醸成	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	ボランティアの活動体験を通して市民協働へと広がる機会の創出やカードゲームHUGを用いて市民協働を考えるワークショップ、市民一人ひとりが多文化との共生社会についての理解を深めるシンポジウムを開催し、意識醸成を図った。更に、市民活動団体のスキルアップのため、団体活動の共感力を高める講座を開催した。			
取組実績の評価	講座やワークショップ時のアンケートで、「協働に関する意識の変化があった」との意見がみられたほか、実際に市民活動体験事業に参加した方もあり、個々の意識の高まりに繋がった。	次年度に向けた改善点	引き続き、市民活動に関する情報を発信し、市民活動意識の醸成を図り、参加を促していく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	情報システムの効率的な活用 (アクション項目の概要)		項目番号	3-⑤					
			主管課	行政経営デジタル戦略課					
基本姿勢	3. しあわせな市民を増やす行政サービスの質的改革（信頼関係）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			◎		●	●	◎	●	
現 状	・市内ネットワーク（ガラン、ファイルサーバ、基幹システム等）の構築により、業務の効率化及び市民サービスの向上を図っている。								
課 題	・資産管理ソフト未導入のため、セキュリティの面では十分とは言えない。また、国が推進しているオープンデータの取組みも遅れており、今後、ニーズ、メリット、効果、リスク等を検証して進めていく必要がある。								
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・さらなる業務の効率化及び市民サービスの向上のための市内ネットワークの構築並びに情報漏えいを未然に防ぐことができる情報セキュリティ体制の構築を目指す。 ・行政の透明性の向上、経済の活性化等のためのオープンデータの充実と利用の普及を目指す。 【オープンデータ数】								
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・情報システムの進化、国の方針、他市町村の動向等を注視するとともに、市民のニーズ、予算、人員等を総合的に勘案し、できるものから着実に進めていく。								

アクション項目の年度別計画		取組期間				
項目名	内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	オープンデータについての調査・研究	●	●			
取組内容	国の方針及び他市町村の動向等を踏まえ、ニーズ、メリット、効果、リスク等を検証していく。	取組目標				
取組項目2	オープンデータの取組み			●	●	●
取組内容	オープンデータの基本的な指針を明確にし、データ化できるものから進めていく。	取組目標	データ活用推進計画の策定			
取組項目3	市内ネットワークの整備		●	●	●	●
取組内容	市内ネットワーク及び情報セキュリティ体制には細心の注意を払い整備する。	取組目標				
取組項目4	情報システムについての調査・研究	●	●	●	●	●
取組内容	常に進化する情報システムについて、随時調査・研究する。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2023年度報告）

実施項目	情報システムの効率的な活用 (アクション項目の総括)		項目番号	3-⑤	
			主管課	行政経営デジタル戦略課	
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>情報システムの導入や改善と制度改正を組み合わせ、業務の効率化及び市民サービスの向上に取り組んでいる。令和5年度は、LGWAN系端末から仮想ブラウザを通じてインターネットにアクセスできるように整備したほか、自治体情報システムの標準化、共通化に向け、各業務システムと標準システムの整合性の検証を実施した。本市は、令和7年11月にシステムの移行を予定しており、継続して担当課と連携しながら、準備を進めていく。オープンデータの取組みについては、各課の持つデータを把握し、新たなオープンデータとして公開できるように努める。</p>				

取組項目別の実績報告

取組項目1	オープンデータについての調査・研究	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	公開するデータの選定を行い「公衆トイレ一覧」及び「指定緊急避難所一覧」を公開する準備を行った。【2020年度達成】			
取組実績の評価	2つのデータを公開できた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	オープンデータの取組み	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	オープンデータで公開しているデータについて、定期的な更新を行った。			
取組実績の評価	新規データの公開及び既存データの更新を行うことで、最新データの提供に努めた。	次年度に向けた改善点	各課の情報を把握し計画的にオープンデータ化を進める。	
取組項目3	市内ネットワークの整備	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	LGWAN系端末から仮想ブラウザを通じてインターネットにアクセスできる環境を構築し、メールをはじめとした各種アプリケーションやWEBサイトへ円滑にアクセスできるようにした。			
取組実績の評価	職員の業務効率向上のほか、インターネット系端末の新規購入が基本的に不要となり、将来の管理コストも減少が見込めることとなった。	次年度に向けた改善点	引き続き、市内ネットワーク等の改善を図り、事務負担軽減に繋げていく。	
取組項目4	情報システムについての調査・研究	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	自治体情報システムの標準化・共通化に向け、各業務システムと標準システムの整合性の検証を実施し、担当課の進捗管理を行った。			
取組実績の評価	標準化、共通化に向けた課題が明確化し、対応策の検討が前進した。	次年度に向けた改善点	令和7年度末までの標準化・共通化を目指し検討を行っている。	